



神奈川県
教育委員会

平成29年度

事務事業の概要

神奈川県教育委員会

平成29年6月

目 次

1 行政組織	
（1）教育委員会及び附属機関	1
（2）幹部職員表	3
（3）事務局職員配置一覧表	5
（4）行政機構図	6
2 平成29年度予算	
（1）教育委員会予算額総括表	8
（2）科目別予算額	9
（3）室課別予算額	10
（4）かながわ教育ビジョンに基づく事業体系図	11
（5）主な事業の概要	15
（6）教育関係職員定数一覧	28
（7）学校種別、児童・生徒数、学級数推計	29
3 分掌事務及び事務事業概要	
総務室	30
行政部	
行政課	33
財務課	35
教育施設課	37
教職員企画課	39
教職員人事課	41
厚生課	43
インクルーシブ教育推進課	45
指導部	
高校教育課	47
保健体育課	51
支援部	
子ども教育支援課	54
学校支援課	56
特別支援教育課	58
生涯学習部	
生涯学習課	60
文化遺産課	63
4 附属資料	
（1）高等学校	65
（2）中等教育学校	69
（3）特別支援学校	70

1 行政組織

(1) 教育委員会及び附属機関

ア 教育委員会の構成

県教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された合議制の執行機関であって、教育長及び5人の委員をもって組織され、教育行政における重要事項や基本方針を決定している。

職	氏名	任期	就任年月日	備考
教育長	桐谷次郎	3年	平成28年4月1日	
第一教育長 職務代理者	高橋勝	4年	平成24年10月17日 (平成28年10月17日再任)	平成28年4月12日から 第一教育長職務代理者
第二教育長 職務代理者	倉橋泰	4年	平成21年12月25日 (平成26年10月14日再任)	平成28年4月12日から 第二教育長職務代理者
委員	河野真理子	4年	平成24年10月17日 (平成28年10月17日再任)	
委員	吉田勝明	4年	平成25年10月16日	
委員	笠原陽子	※	平成29年4月1日	※前委員の残任期間 平成31年10月21日まで

イ 附属機関

名称	構成人員	摘要	関係条例
神奈川県 産業教育審議会	20人以内 (15人)	産業教育振興法(昭和26年法律第228号)第12条の規定に基づき、産業教育に関する重要事項について教育委員会又は知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。	附属機関の設置に関する条例
神奈川県 いじめ防止対策調査会	9人以内 (9人)	いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第14条第3項の規定に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策に関する重要事項につき教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するとともに、同法第28条第1項の規定に基づき、県立学校における同項の重大事態につき教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告する。	附属機関の設置に関する条例

名 称	構成人員	摘 要	関係条例
神奈川県 生涯学習審議会	20 人以内 (17 人)	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成 2 年法律第 71 号）第 10 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項について教育委員会又は知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。	附属機関の設置に関する条例 神奈川県生涯学習審議会条例
神奈川県 文化財保護審議会	20 人以内 (17 人)	文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 190 条第 2 項の規定に基づき、文化財の保存及び活用に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。	附属機関の設置に関する条例 神奈川県文化財保護審議会条例
神奈川県 教科用図書選定審議会	15 人以上 20 人以内 (20 人)	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 11 条の規定に基づき、義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。	神奈川県教科用図書選定審議会委員の定数に関する条例

※ 構成人員欄の上段の人数は、条例に定める委員定数を示し、下段（ ）内の人数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の委員実数を示す。

(2) 幹部職員表

ア 本庁

平成29年4月1日

職 名	氏 名	職 名	氏 名
教 育 長	桐 谷 次 郎	行 政 部 行 政 課 長	石 塚 裕 之
教 育 局 長	田 代 良 一	行 政 部 財 務 課 長	篠 田 寛
県立高校改革担当局長	久 我 肇	行 政 部 政 策 課 長	日 比 野 典 明
副 局 長	田 中 和 久	行 政 部 教 育 施 設 課 長	塩 田 弘 志
教 育 参 事 監 (学 校 教 育 担 当)	折 笠 初 雄	行 政 部 教 職 員 企 画 課 長	篠 塚 弘 康
総 務 室 長	落 合 嘉 朗	行 政 部 行 政 課 長	鈴 木 豊
行 政 部 長	田 代 文 彦	行 政 部 厚 生 課 長	大 野 俊 世
参 事 (兼) 行 政 部 長	舘 聡 彦	イ ン ク ル ー シ ブ 教 育 推 進 課 長	小 宮 智
教 職 員 人 事 課 長		指 導 部 高 校 教 育 課 長	
イ ン ク ル ー シ ブ 教 育 推 進 担 当 部 長	田 口 雅 己	高 校 教 育 企 画 室 長	
指 導 部 長	田 中 俊 穂	指 導 部 指 導 課 長	大 塚 和 弘
参 事 (兼) 指 導 部 長	岡 野 親	保 健 体 育 課 長	宮 村 進 一
高 校 教 育 課 長		支 援 部 支 援 課 長	加 川 香
支 援 部 長	遠 藤 仁 一	支 援 部 支 援 課 長	横 澤 孝 泰
生 涯 学 習 部 長	松 井 聡 明	支 援 部 支 援 課 長	堀 端 保 聖
総 務 室 企 画 調 整 担 当 課 長 < 企 画 調 整 官 > < 広 報 官 >	柏 木 真 吾	支 援 部 支 援 課 長	福 田 美 子
総 務 室 管 理 担 当 課 長	高 梨 信 行	支 援 部 支 援 課 長	
総 務 室 I C T 推 進 担 当 課 長	田 岡 芳 和	支 援 部 支 援 課 長	
総 務 室 県 立 高 校 改 革 担 当 課 長	宮 本 晋	支 援 部 支 援 課 長	

イ 教育事務所、給与事務所及び学校事務センター

平成29年4月1日

事 務 所 名	所 在 地	所 長	副 所 長
湘南三浦教育事務所	藤 沢 市	岩 本 将 宏	河 合 克 也
県 央 教 育 事 務 所	厚 木 市	水 嶋 淳	田 附 裕 治
中 教 育 事 務 所	平 塚 市	森 英 夫	和 田 俊 宏
県 西 教 育 事 務 所	小 田 原 市	濱 野 顕 彦	永 井 正
横 浜 給 与 事 務 所	横 浜 市 西 区	(兼) 田 代 文 彦	(兼) 塩 田 弘 志
川 崎 給 与 事 務 所	川 崎 市 川 崎 区	(兼) 塩 田 弘 志	—
学 校 事 務 セ ン タ ー	横 浜 市 中 区	竹 内 廣 一	細 谷 春 樹

ウ 教育機関

平成29年4月1日

名 称	所 在 地	館(所)長	副館(所)長
県立図書館	横浜市西区	井出 康夫	島田 圭
川崎図書館	川崎市川崎区	(兼)井出 康夫	松永 裕
金沢文庫	横浜市金沢区	湯山 賢一	吉岡 貞一
近代美術館	葉山町	水沢 勉	井上 宏一
体育センター	藤沢市	中園 雅勝	月田 一成
総合教育センター	藤沢市	北村 公一	榊原 友二
歴史博物館	横浜市中区	薄井 和男	目黒 節子
生命の星・地球博物館	小田原市	平田 大二	萩生田 美穂子

※ 県立学校については、「4 附属資料」参照。

(3) 事務局職員配置一覧表

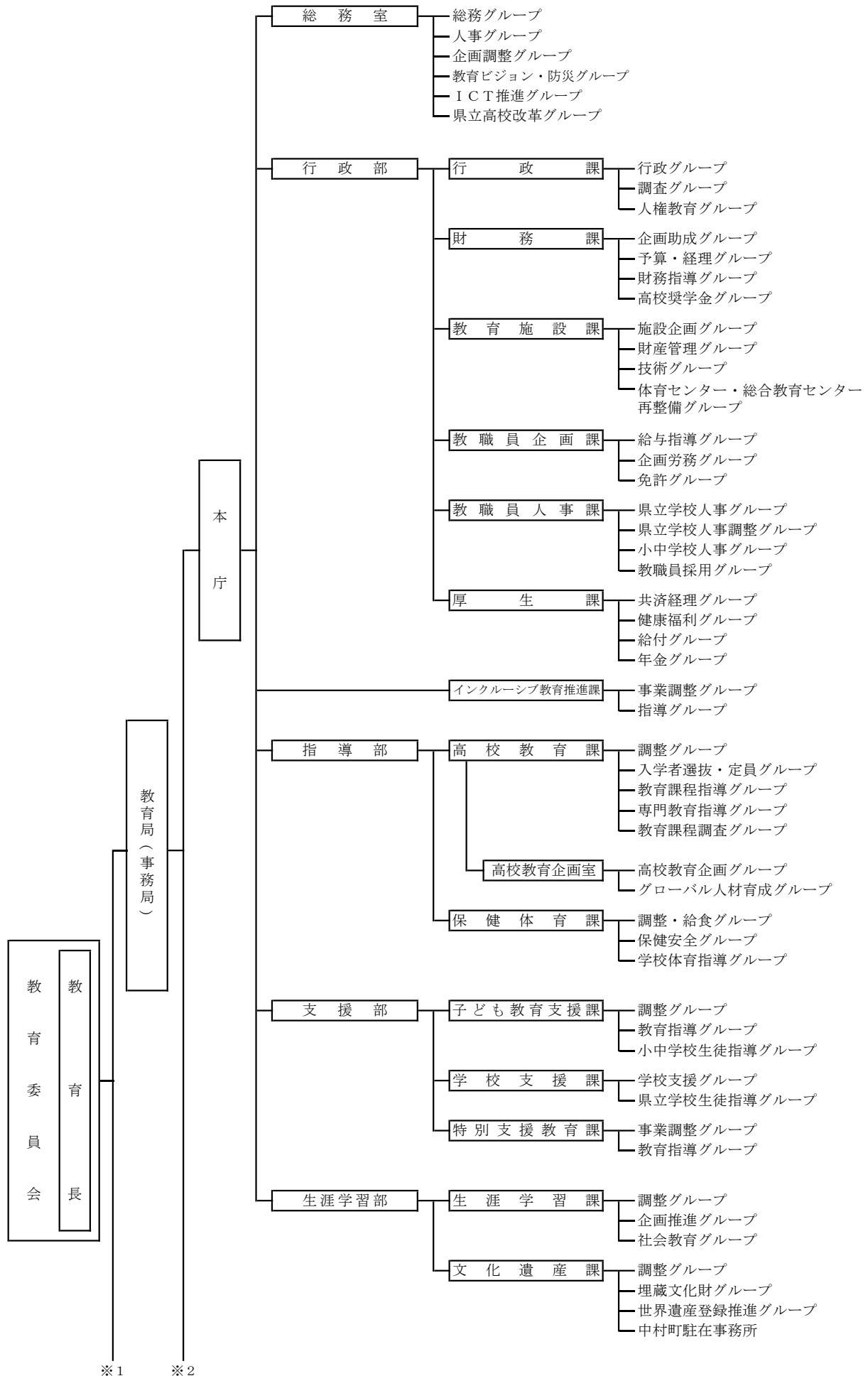
平成29年4月1日(単位:人)

区 分	事務職員		技術職員		現業職員		計	
総務室	57	(5)	3	(1)			60	(6)
行政課	23	(2)					23	(2)
財務課	40	(9)					40	(9)
教育施設課	23	(2)	14				37	(2)
教職員企画課	24	(1)					24	(1)
教職員人事課	44	(3)					44	(3)
厚生課	15	(1)	1	(1)			16	(2)
インクルーシブ教育推進課	13	(1)					13	(1)
高校教育課	64	(13)					64	(13)
保健体育課	19	(2)	2				21	(2)
子ども教育支援課	27						27	
学校支援課	14	(1)					14	(1)
特別支援教育課	17	(1)					17	(1)
生涯学習課	22	(1)					22	(1)
文化遺産課	28	(3)					28	(3)
湘南三浦教育事務所	22	(3)					22	(3)
県央教育事務所	24	(1)					24	(1)
中教育事務所	16	(2)					16	(2)
県西教育事務所	21	(2)					21	(2)
横浜給与事務所	11	(5)					11	(5)
川崎給与事務所	4	(1)					4	(1)
学校事務センター	57	(1)					57	(1)
県立図書館	43	(7)	1	(1)			44	(8)
川崎図書館	18	(1)					18	(1)
金沢文庫	7	(4)	7				14	(4)
近代美術館	7	(4)	7	(1)			14	(5)
体育センター	32	(5)			2		34	(5)
総合教育センター	107	(30)					107	(30)
歴史博物館	14	(4)	12	(1)			26	(5)
生命の星・地球博物館	15	(5)	20	(3)			35	(8)
合 計	828	(120)	67	(8)	2		897	(128)

※ () 内数字は再任用職員で内数。

※ 教育長、交流職員等は除く。

(4) 行政機構図

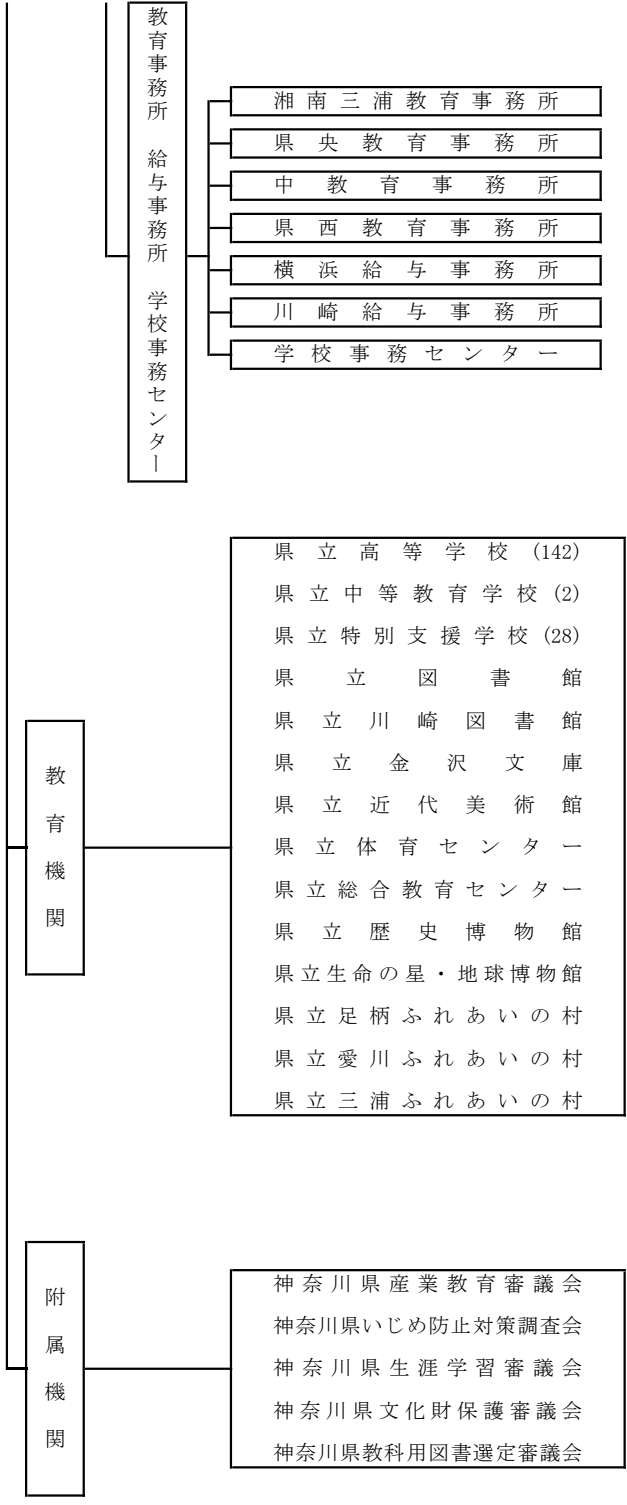


※1

※2

※1

※2



2 平成29年度予算

(1) 教育委員会予算額総括表

(単位：千円)

区 分	平成29年度		平成28年度		対前年度当初予算比較	
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	伸率 (A)/(B) %
人 件 費	276,642,997	84.9	494,123,689	91.3	△ 217,480,692	56.0
教職員	267,449,156	82.1	484,572,604	89.5	△ 217,123,448	55.2
事務局	9,193,841	2.8	9,551,085	1.8	△357,244	96.3
投 資 的 経 費	18,548,053	5.7	15,628,358	2.9	2,919,695	118.7
そ の 他 政 策 的 経 費	30,688,347	9.4	31,725,568	5.8	△ 1,037,221	96.7
計	325,879,397	100.0	541,477,615	100.0	△ 215,598,218	60.2

(参考：一般会計予算との比較)

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成28年度		対前年度当初予算比較	
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	伸率 (A)/(B) %
教育委員会予算額	325,879	16.8	541,477	26.9	△ 215,598	60.2
一般会計予算額	1,940,231	100.0	2,013,748	100.0	△ 73,517	96.3

(2) 科目別予算額

(単位：千円)

区分 科目	平成29年度	平成28年度	対前年度比較		平成29年度当初予算額の財源内訳						
	当初予算額	当初予算額	増減額 (A)-(B)	伸率 (A)/(B) %	特 定 財 源						一般財源
	(A)	(B)			国庫支出金	使用料及 び手数料	財産収入 ・寄附金	繰入金	諸収入	県 債	
教育総務費	20,589,900	19,683,440	906,460	104.6	634,539	145,008	380,824	1,249,537	2,554,404	1,103,000	14,522,588
小学校費	82,379,160	214,120,055	△ 131,740,895	38.5	18,953,788	-	-	-	13,850	-	63,411,522
中学校費	51,468,653	123,332,031	△ 71,863,378	41.7	11,651,006	-	-	-	4,925	-	39,812,722
高等学校費	128,952,030	129,307,008	△ 354,978	99.7	12,465,714	14,843,802	49,278	15,659	1,046,640	4,255,000	96,275,937
特別支援 学校費	37,667,853	51,241,438	△ 13,573,585	73.5	4,131,299	12	-	2,000	14,393	603,000	32,917,149
社会教育費	2,929,209	2,270,275	658,934	129.0	66,677	105,785	540	12,650	256,128	-	2,487,429
保健体育費	1,892,592	1,523,368	369,224	124.2	-	2,741	-	120,000	238	378,000	1,391,613
小 計	325,879,397	541,477,615	△ 215,598,218	60.2	47,903,023	15,097,348	430,642	1,399,846	3,890,578	6,339,000	250,818,960
その他 特定収入 ※	-	-	-	-	-	-	-	-	15,536	-	△ 15,536
教育委員会 計	325,879,397	541,477,615	△ 215,598,218	60.2	47,903,023	15,097,348	430,642	1,399,846	3,906,114	6,339,000	250,803,424

※ 「その他特定収入」は広告等収入と歴史博物館敷金返納

(3) 室課別予算額

(単位：千円)

科目	区分	平成29年度 当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額の財源内訳						
			特 定 財 源					一般財源	
			国庫支出金	使用料及 び手数料	財産収入 ・寄附金	繰入金	諸収入		県 債
総務室		9,826,219	6,866				4,681		9,814,672
行政課		12,761	1,666						11,095
財務課		21,480,514	12,346,263	96,058	380,300	1,213,544	1,167,962		6,276,387
施設 教育課		12,463,537				172,993	960,000	4,582,000	6,748,544
教職員 企画課		261,063,337	34,364,110	14,892,764			37,121		211,769,342
教職員 人事課		7,260,172	140,607				11,572		7,107,993
厚生課		592,704							592,704
インクル ーシブ教育 推進課		59,982	9,200						50,782
高校 教育課		4,490,404	436,168		49,278	659	940,875	82,000	2,981,424
保健体育課		1,102,073	800	2,741			511,259		587,273
子ども教育 支援課		1,890,070	141,321		524		180	1,103,000	645,045
学 校 支 援 課		127,152	26,447						100,705
特別支援 教育課		2,581,263	362,898				800	572,000	1,645,565
生涯学習課		2,746,136	58,386	94,556	540	12,650	253,757		2,326,247
文化遺産課		183,073	8,291	11,229			2,371		161,182
小 計		325,879,397	47,903,023	15,097,348	430,642	1,399,846	3,890,578	6,339,000	250,818,960
そ の 他 特 定 収 入 ※							15,536		△ 15,536
教育委員会 計		325,879,397	47,903,023	15,097,348	430,642	1,399,846	3,906,114	6,339,000	250,803,424

※ 「その他特定収入」は広告等収入と歴史博物館敷金返納

(4) かながわ教育ビジョンに基づく事業体系図

※ (新) は新規事業、(拡) は拡充事業 (◎) は「(5) 主な事業の概要」の掲載事業

「- (協働・連携)」は、特別な予算を措置することなく、県民・企業・NPO等との協働・連携により展開する取組み

平成 29 年度
当初予算額
(単位：千円)

かながわ教育ビジョンの着実な推進		
かながわ教育ビジョンの着実な推進		2,087 ◎
学校教育活性化推進事業費		5,116
I. 生涯学習社会における人づくり		
1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実		
(1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実		
県立・川崎図書館事業費		43,513 ◎
(新) 県立図書館整備工事事前調査費		3,100 ◎
(新) 川崎図書館再整備事業費		630,704 ◎
(拡) 図書館情報ネットワーク推進事業費		53,472 ◎
(拡) 金沢文庫事業費		20,066 ◎
美術館事業費		57,437 ◎
(新) 近代美術館鎌倉別館改修工事費		16,000 ◎
歴史博物館事業費		7,002 ◎
歴史博物館空調設備改修工事費		588,000 ◎
(新) 歴史博物館展示室充実整備費		4,800 ◎
生命の星・地球博物館事業費		15,362 ◎
生命の星・地球博物館設備整備費		13,700 ◎
(新) 生命の星・地球博物館本館外壁他改修工事費		61,000 ◎
県立社会教育施設公開講座事業費		1,450 ◎
(2) ふれあいの村施設整備		
三浦ふれあいの村やまびこ棟改修工事費		1,115,000 ◎
(新) 三浦ふれあいの村整備工事設計調査費(第2期)		84,800 ◎
(3) 人権教育と人権啓発の推進		
人権教育推進事業費		12,595 ◎
(4) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進		
生涯学習推進事業費		1,320 ◎
(5) 安全に関する教育の推進		
(拡) 実践的防災教育推進事業費		2,415 ◎
公立学校地震対応モデル事業推進費		1,063
保健安全指導費		3,601 ◎
2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実		
(1) 地域貢献活動・ボランティア活動の充実		
地域貢献活動・ボランティア活動		1,066 ◎
(2) 道徳教育の取組みの推進		
道徳教育充実事業費		6,686 ◎
(3) シチズンシップ教育の推進		
教育課程研究費(シチズンシップ教育分)		210 ◎
3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実		
(1) かながわ教育ビジョンの着実な推進(再掲)		2,087 ◎
II. 共生社会づくりにかかわる人づくり		
1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化		
(1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応		
(拡) スクールソーシャルワーカー配置活用事業費		86,201 ◎
(新) 中学校夜間学級設置促進等推進事業費		3,000 ◎
問題行動対策事業費		1,655
問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業		11,287
いじめ問題対策推進費		1,793
(拡) スクールカウンセラー配置活用事業費		319,350 ◎
いじめ教育相談事業費		17,412 ◎
(拡) いのちの授業普及啓発事業		3,619 ◎
NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業		254
不登校対策自然体験活動事業運営費		21,200
学級経営支援事業		20,951 ◎
ノートと言える人づくり		- (経常経費内で対応)
(新) 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助		7,038 ◎
かながわ学力向上実践推進事業費		9,465
支えあう学校づくり協働推進事業費		2,158
スクールライフサポーター派遣事業の実施		- (協働・連携)
携帯電話教室の実施		- (協働・連携)
教育支援センターへの専任教員の配置		- (人件費)

	(2) 教育相談体制の充実		
	いじめ教育相談事業費（再掲）		17,412 ◎
	教育相談事業の実施		1,840 ◎
	2 インクルーシブ教育の推進		
	(1) インクルーシブ教育の推進		
	高校インクルーシブ教育研究推進事業費		9,200 ◎
	インクルーシブ教育推進研究事業費		5,061 ◎
	県立高校施設整備費（インクルーシブ教育実践推進校）		40,721 ◎
	(抜) インクルーシブ教育システム構築モデル事業		5,000 ◎
	特別支援学校地域支援機能整備事業		364
	インクルーシブ教育調査研究等事業費		1,003 ◎
	(抜) インクルーシブ教育実践推進校（パイロット校）の教員配置の充実		－(人件費) ◎
	(2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実		
	重度重複障害児健康安全推進事業		558 ◎
	看護に関する専門職の県立特別支援学校への配置		－(人件費) ◎
	(抜) 医療等に関する専門職の県立特別支援学校への配置		－(人件費) ◎
	就学・教育・進路指導費		6,971 ◎
	3 「外国につながるある児童・生徒」への指導・支援の充実		
	日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費		4,050 ◎
	外国籍生徒等への教育推進事業費		2,145 ◎
	(新) 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助（再掲）		7,038 ◎
	Ⅲ. 学びを通じた地域の教育力の向上		
	1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進		
	地域貢献活動・ボランティア活動（再掲）		1,066 ◎
	県立学校開放事業費		4,087 ◎
	生涯学習推進事業費（再掲）		1,320 ◎
	支えあう学校づくり協働推進事業費（再掲）		2,158
	2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実		
	県立高校地域協働活動支援事業費		5,685 ◎
	(抜) コミュニティ・スクール導入等促進事業費		2,750 ◎
	コミュニティ・スクール導入等促進事業費補助		1,274 ◎
	Ⅳ. 子育て・家庭教育への支援		
	1 子どもの社会的な経験の機会の充実		
	(抜) 放課後子ども教室推進事業費補助		90,901 ◎
	(抜) 土曜日の教育活動支援事業費補助		7,118 ◎
	放課後子ども教室推進等事業運営費		341 ◎
	(新) 地域学校協働活動・地域未来塾推進事業費補助		14,515 ◎
	2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり		
	(1) 家庭教育への支援の推進		
	家庭教育推進事業費		1,578 ◎
	生涯学習推進事業費（再掲）		1,320 ◎
	(2) 高校生等への就学支援の充実		
	公立高等学校就学支援金の支給		11,864,586 ◎
	(抜) 高校生等奨学給付金の支給		1,241,000 ◎
	高等学校奨学金の貸付け		1,400,000 ◎
	短期臨時奨学金の貸付け		45,000 ◎
	神奈川県奨学金基金積立金		1,084,398
	奨学金未収金回収業務事業費		14,120
	Ⅴ. 学び高め合う学校教育		
	1 確かな学力の向上を図る取組みの充実		
	かながわ学力向上実践推進事業費（再掲）		9,465 ◎
	(抜) 義務教育重点課題研究費		3,030 ◎
	小中学校における少人数教育の推進		－(人件費) ◎
	教育課程研究費		6,047 ◎
	県立高校指定校事業費		17,000 ◎
	高等学校定通教育振興会等補助金		1,100
	高等学校図書館図書整備費		20,387
	学力調査実施事業費		40,358 ◎
	高校生学習活動コンソーシアム事業費		14,638 ◎
	2 生き方や社会を学ぶ教育の充実		
	職業教育推進事業費		3,101 ◎
	実験実習施設設備整備費		62,677
	職業教育設備整備事業費		12,735
	生産実習費		120,958
	基礎実験実習費		25,744
	専門教育推進事業費		80,000 ◎

└─ 3 グローバル化などに対応した教育の推進		
├─ 外国人による語学指導推進事業費		283,453 ◎
├─ 神奈川県高校生留学促進事業費		10,000 ◎
├─ 先進校研究推進費		8,000 ◎
├─ 英語資格検定試験活用促進支援事業費		32,800 ◎
├─ (抜) 国際バカロレア認定推進校指定事業費		5,394 ◎
├─ (抜) 横浜国際高校新棟新築工事基本実施設計費		60,545 ◎
├─ 英語教員海外研修実施事業費		4,800 ◎
├─ (抜) 高校生国際交流支援事業費		3,586 ◎
├─ 県立高校指定校事業費 (再掲)		17,000 ◎
─ VII. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり		
├─ 1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進		
├─ かながわティーチャーズカレッジの実施		3,775 ◎
├─ フレッシュティーチャーズキャンプの実施		210 ◎
├─ (抜) 教職大学院派遣事業費		8,827 ◎
├─ (抜) 教育課題研修等事業費		19,819 ◎
├─ (抜) 選考試験等関係費		13,772 ◎
├─ 2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化		
├─ (抜) 教育課題研修等事業費 (再掲)		19,819 ◎
├─ 研修研究用機器運用事業費		40,725 ◎
├─ 教育相談事業の実施 (再掲)		1,840 ◎
├─ 3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり		
├─ (1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応		
├─ 県立高校改革推進事業費		2,368 ◎
├─ 特色ある高校等教育活動支援事業費		9,621
├─ 大学との連携による教育推進事業		－ (協働・連携)
├─ (抜) 小中一貫教育推進事業費		6,750 ◎
├─ 県立高校広報事業費		2,211 ◎
├─ 教育課程研究費 (再掲)		6,047 ◎
├─ (2) 特別支援学校の教育環境の整備		
├─ (抜) 横浜北部方面特別支援学校の整備に伴う設計・新築工事		546,099 ◎
├─ (抜) 秦野養護学校の再編に伴う設計・工事		169,772 ◎
├─ (新) 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の整備にかかる設計調査		8,215 ◎
├─ (新) 横浜市立特別支援学校施設整備への補助		1,395 ◎
├─ 特別支援学校スクールバス運営費		965,250 ◎
├─ (抜) 特別支援学校における情報教育の推進		67,899 ◎
├─ 4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進		
├─ 学校教育活性化推進事業費 (再掲)		5,116 ◎
├─ 県立高校地域協働活動支援事業費 (再掲)		5,685 ◎
├─ 学校評議員推進事業費		1,347
─ VII. 県立学校の教育環境の改善		
├─ 1 豊かな学びを実現する教育環境の整備		
├─ (1) 安全・安心な教育環境の整備		
├─ 耐震対策等事業		6,196,301 ◎
├─ 老朽化緊急対策事業		800,000 ◎
├─ (抜) トイレ環境改善事業		435,000 ◎
├─ 相原高校整備事業費		1,921,239 ◎
├─ まなびや基金積立金		100,100
├─ 教育施設各所営繕費		1,200,000
├─ 高等学校空調機器借上整備費 (第1期)		150,767
├─ 高等学校空調機器借上整備費 (第2期)		13,673
├─ 高等学校空調機器借上整備費 (第3期)		4,702
├─ 高等学校空調機器借上整備費 (私費整備分)		263,464
├─ 県立高校空調機器整備費 (学級増)		23,520 ◎
├─ 県立高校備品等整備費		4,605 ◎
├─ 県立学校環境整備に対する支援		－ (協働・連携)
├─ 家庭科教育設備更新費		9,900 ◎
├─ (抜) 特別支援学校における情報教育の推進 (再掲)		67,899 ◎
├─ 特別支援学校施設機能改善事業費		40,000 ◎
├─ 特別支援学校教育用物品整備費		28,800 ◎
├─ 理科教育設備整備費		16,650 ◎
├─ 生徒用無線LAN等整備事業費		16,969 ◎
├─ 高等学校コンピュータ教室空調機器整備費		8,000 ◎

(2) 防災対策の充実		
県立学校災害対策用備蓄食料整備費		12,810
県立学校災害対策用備品等整備費		3,418 ◎
(抜) 災害時緊急連絡システム整備費		7,110
公立学校地震対応モデル事業推進費(再掲)		1,063
(抜) 実践的防災教育推進事業費(再掲)		2,415 ◎
(3) 再編・統合等の整備		
(新) 平塚農業高校・平塚商業高校新築工事基本実施設計費		48,000 ◎
(新) 高浜高校新築工事基本実施設計費		32,000 ◎
(新) 県立高校改革施設整備設計調査費		104,000 ◎
(新) 県立高校改革施設整備工事関連費		120,000 ◎
2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善		
(抜) 校務パソコン整備費		205,116 ◎
(抜) 校内ネットワーク整備費		40,193 ◎
(新) 情報セキュリティ事業費		40,516 ◎
高等学校用パソコン借上整備費		1,141,252 ◎
成績処理支援システム事業費		214,352
教育委員会ネットワーク運営費		91,045
ハイスクール人材バンク事業		219,609 ◎
(新) 業務アシスタントの配置		-(人件費) ◎
Ⅷ. 文化芸術・スポーツの振興		
1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展		
(1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用		
国県指定文化財保存修理等補助金(世界遺産)		51,762 ◎
世界遺産登録推進事業費		1,000
(2) 文化遺産の保存と活用		
国県指定文化財保存修理等補助金(団体)		29,731 ◎
(新) 国県指定文化財保存修理等補助金(団体(耐震対策等))		52,000 ◎
文化財調査事業費(新東名高速道路等)		2,720 ◎
文化財啓発事業費		4,171
(3) 社会教育施設等の老朽化対策等		
(抜) 体育センター等再整備費(再掲)		1,385,569 ◎
(新) 県立図書館整備工事事前調査費(再掲)		3,100 ◎
(新) 川崎図書館再整備事業費(再掲)		630,704 ◎
歴史博物館空調設備改修工事費(再掲)		588,000 ◎
(新) 近代美術館鎌倉別館改修工事費(再掲)		16,000 ◎
(新) 生命の星・地球博物館本館外壁他改修工事費(再掲)		61,000 ◎
三浦ふれあいの村やまびこ棟改修工事費(再掲)		1,115,000 ◎
(新) 三浦ふれあいの村整備工事設計調査費(第2期)(再掲)		84,800 ◎
2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興		
(1) 食育・健康教育の充実		
(抜) 学校における食育を充実するための栄養教諭の増員		-(人件費) ◎
保健安全指導費(再掲)		3,601 ◎
学校給食・食育推進指導費		6,484 ◎
がん教育支援事業費		800 ◎
(2) 学校の部活動の活性化		
新部活プラン推進事業費		12,379 ◎
部活動インストラクター制度の推進		339,660 ◎
神奈川県中学校体育連盟補助金		2,728 ◎
神奈川県高等学校体育連盟補助金		16,818 ◎
高校生文化活動支援事業費		1,536
特別支援学校におけるスポーツの推進		6,775 ◎
(3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進		
健康・体力づくり推進事業費		1,800 ◎
(新) 体力向上サポーター派遣事業費		5,000 ◎
(4) 学校での「かながわパラスポーツ」の普及		
かながわパラスポーツ理解促進事業費		2,673 ◎
(5) スポーツ活動の機会の提供と多様な場づくり		
(抜) 体育センター等再整備費		1,385,569 ◎

(5) 主な事業の概要

(新)は新規事業、(拡)は拡充事業

○ かながわ教育ビジョンの着実な推進

ア かながわ教育ビジョンの着実な推進（2,087千円）

本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の着実な推進に向けて、家庭、地域、学校などの各主体との協働・連携の充実に努めるとともに、県民との教育論議の場の提供を行う。

I. 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

ア 県立・川崎図書館事業費（43,513千円）

県立の図書館2館の図書・資料、情報等の整備を進めるとともに、調査・相談機能を充実するため、外部データベースの提供を行う。

(新)イ 県立図書館整備工事事前調査費（3,100千円）

県立図書館（横浜市西区）本館の建物の意匠を損なわない耐震補強プランや、建物の魅力を引き出すための外壁・外構等の改修プランを検討する。

(新)ウ 川崎図書館再整備事業費（630,704千円）

川崎図書館（川崎市川崎区）を、かながわサイエンスパーク（KSP）（川崎市高津区）へ移転し、これまでの機能を活かしたものづくり技術を支える図書館をめざしていく。（平成30年5月開館予定）

(拡)エ 図書館情報ネットワーク推進事業費（53,472千円）

県立の図書館2館の図書・資料の検索、図書の貸出・返却等の業務や市町村立図書館等とのネットワーク機能の充実を図るとともに、インターネットにより24時間蔵書情報等を提供するシステム（KL-NET）を運営する。

(拡)オ 金沢文庫事業費（20,066千円）

県立金沢文庫（横浜市金沢区）において、最も有名な仏師 運慶の彫刻作品を集めた特別展、日本と韓国の仏教の交流にスポットを当てた国際交流展等を開催する。

開催予定 「特別展 国宝 金沢文庫展」
「特別展 アンニョンハセヨ！元暁法師」
「特別展 運慶」等

カ 美術館事業費（57,437千円）

近代美術館葉山館（葉山町一色）及び鎌倉別館（鎌倉市雪ノ下）において、企画展や館所蔵の名品を紹介する所蔵品展など、県民に親しまれる展覧会を開催する。

開催予定
・葉山館 「木魂を彫る一砂澤ビッキ展」
「没後90年 萬鐵五郎展」
「生誕160年 マックス・クリンガー版画展」
「白寿記念 堀文子展」等
・鎌倉別館 「建築家・大高正人と鎌倉別館」

(新)キ 近代美術館鎌倉別館改修工事費（16,000千円）

葉山館、鎌倉館、鎌倉別館の3館で担ってきた美術館事業を、鎌倉館の閉館に伴い、葉山館・鎌倉別館の2館で実施するため、これまで鎌倉館にあった管理・サービス機能を鎌倉別館に整備する。

ク 歴史博物館事業費（7,002千円）

歴史博物館（横浜市中区）において、調査研究や収蔵資料の修復、学習支援事業等を行う。

ケ 歴史博物館空調設備改修工事費（588,000千円）

資料の展示・保存に適した環境を維持するため、空調設備等の改修工事を行う。

- ① コ 歴史博物館展示室充実整備費（４，８００千円）
展示解説用グラフィックパネルの更新を行う。
- サ 生命の星・地球博物館事業費（１５，３６２千円）
生命の星・地球博物館（小田原市入生田）において、基本テーマ「生命の星・地球」をストーリー展開する常設展示を行うとともに、自然に対する興味と親しみがわく展覧会を開催する。また、基本テーマに沿った各種調査研究、県民ニーズに応えられる展示に必要な資料の収集及び学習支援事業を行う。
開催予定 「地球を「はぎとる」～地層の実物標本が伝える大地の記憶～」等
- シ 生命の星・地球博物館設備整備費（１３，７００千円）
デジタルマイクロスコープ等の更新を行う。
- ② ス 生命の星・地球博物館本館外壁他改修工事費（６１，０００千円）
外壁等の改修工事を行う。
- セ 県立社会教育施設公開講座事業費（１，４５０千円）
県民の高度・専門的な学習ニーズに応えるため、県立社会教育施設の機能・特色を活かし、特別展・企画展に関連した講座を開催する。
・金沢文庫等 ６講座
- (2) ふれあいの村施設整備
- ア 三浦ふれあいの村やまびこ棟改修工事費（１，１１５，０００千円）
三浦ふれあいの村（三浦市初声町）やまびこ棟について、老朽化対策工事を行う。
- ③ イ 三浦ふれあいの村整備工事設計調査費（第２期）（８４，８００千円）
三浦ふれあいの村（三浦市初声町）しおさい棟の耐震及び老朽化対策工事に係る実施設計を行う。
- (3) 人権教育と人権啓発の推進
- ア 人権教育推進事業費（１２，５９５千円）
人権が真に尊重される社会の実現をめざし、学校教育・社会教育における人権教育を総合的に推進する。また、学校教育における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施する。
・研修事業
・研究事業 小・中学校(各２校)、特別支援学校(１校)、県立高等学校(２校)、市町村(政令市を除く)(１市町村)
・啓発事業
- (4) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進
- ア 生涯学習推進事業費（１，３２０千円）
「かながわ読書のススメ～第三次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る。また、社会教育主事等の生涯学習指導者を対象として、様々な課題に対応するための人材を育成するコース別研修を実施する。
- (5) 安全に関する教育の推進
- ④ ア 実践的防災教育推進事業費（２，４１５千円）
DIG（災害図上訓練）及び宿泊防災訓練の各学校での実施を推進するとともに、防災訓練において適切な指導ができるように教員を対象とした研修等を実施する。
- イ 保健安全指導費（３，６０１千円）
学校保健安全教育の充実・発展を図るため、学校保健等に関する知識の習得のための研修会や交通安全教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を開催する。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 地域貢献活動・ボランティア活動の充実

ア 地域貢献活動・ボランティア活動（1,066千円）

県立高校・中等教育学校がそれぞれの特色を踏まえ企画する地域貢献活動のうち、生徒がより主体的に取り組む企画について、その実施に係る経費を支援する。

また、高校生が主体的にボランティア活動を行う地域の活動拠点である「高校生ボランティアセンター」（県立図書館内に設置）の運営を、NPO、関係団体の協力を得ながら支援する。

(2) 道徳教育の取組みの推進

ア 道徳教育充実事業費（6,686千円）

道徳教育の充実を図るため、学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組みを支援する。

(3) シチズンシップ教育の推進

ア 教育課程研究費（シチズンシップ教育分）（210千円）

自立した社会人を育成するため、積極的に社会参画するための能力・態度を高校生に身に付けさせる。

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

(1) かながわ教育ビジョンの着実な推進

ア かながわ教育ビジョンの着実な推進（2,087千円）（再掲）

II. 共生社会づくりにかかわる人づくり

1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

(1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

ア 関係機関との連携強化による課題への即時的・重点的な対応（103,936千円）

社会福祉の視点に立った対応や支援を、学校と福祉・医療等の関係機関とが連携して行えるよう、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置するなど、支援体制を継続させ、課題への即時的・重点的な対応を図る。

また、ソーシャルワークの視点を持つ教員を養成するための研修講座を県立保健福祉大学と連携して実施する。

④(ア) スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（86,201千円）

教育事務所に配置しているスクールソーシャルワーカーを増員（30人⇒36人）するとともに、教育局に指導・助言を行うスーパーバイザーを配置（2人）する。

また、県立高校に配置するスクールソーシャルワーカーを増員（20人⇒25人）する。

⑤(イ) 中学校夜間学級設置促進等推進事業費（3,000千円）

中学校夜間学級における学習指導、生徒指導の在り方などについて調査研究を行い、本県での設置に係る課題の整理等を行うとともに、具体的な検討・準備を開始する。

イ 教育相談体制の充実による学校、児童・生徒への直接支援（382,786千円）

様々な悩みを抱えた児童・生徒に対応するため、心理の専門家であるスクールカウンセラーを公立中学校と県立学校に配置するなど、教育相談体制の充実を図り、いじめ等の問題行動の未然防止や長期化・重大化の防止を図る。

④(ア) スクールカウンセラー配置活用事業費（319,350千円）

県立高校の拠点校61校、全公立中学校(政令市を除く)175校、県立中等教育学校2校へスクールカウンセラーを配置する。

また、教育局にスーパーバイザー1人を配置するとともに、教育事務所等へアドバイザー5人を配置し、スクールカウンセラーへの指導・助言を行う。

(イ) いじめ教育相談事業費（17,412千円）

児童・生徒や保護者等からのいじめに関する電話相談を夜間、早朝を含めた365日24時間体制で行う。

④ (ウ) いのちの授業普及啓発事業 (3, 619千円)

「いのちの授業」の事例収集や「いのちの授業」大賞表彰式を開催し、他者への思いやりや自分を大切にすることを育む。また、新たに副教材を作成し、県内公立学校で活用する。

(エ) 学級経営支援事業 (20, 951千円)

経験豊かな退職教員を小学校へ配置し、経験の浅い教員の指導力向上及び児童への直接的指導・支援による問題行動等の未然防止を図る。

ウ 民間・地域力の活用による学校、児童・生徒への支援 (18, 661千円)

地域社会が、学校や児童・生徒を支えていく機運やしきみづくりを推進するため、産・官・学・民からの委員で構成される「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を中心に、地域フォーラムやファミリー・コミュニケーション運動を展開する。

⑤ (ア) 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助 (7, 038千円)

公立学校において、地域人材を活用して、帰国・外国人児童生徒等の受入促進、日本語指導の充実、保護者を含めた支援体制を整備する市町村(政令市・中核市を除く)に対して助成する。

・対象 1市

・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

(2) 教育相談体制の充実

ア いじめ教育相談事業費 (17, 412千円) (再掲)

イ 教育相談事業の実施 (1, 840千円)

複雑化・多様化している学校・家庭教育に関する悩みに対応するため、カウンセリング等を通じて、課題解決のための支援を行う。また、特別支援学校等の高等部生徒の個別教育計画の作成や進路指導に関する学校の取組みを支援する。

2 インクルーシブ教育の推進

(1) インクルーシブ教育の推進

⑥ (ア) インクルーシブ教育の推進 (60, 346千円)

県立高校3校(茅ヶ崎高校・厚木西高校・足柄高校)で知的障がいのある生徒を受け入れ、入学者選抜、教育課程及び進路支援等の校内体制の構築に加えて、施設整備や教員配置の充実を図る。また、小中学校のモデル校等での実践研究を実施するほか、県民向け理解啓発のためのフォーラム等を実施する。(教員配置の充実は人件費対応)

イ インクルーシブ教育調査研究等事業費 (1, 003千円)

インクルーシブ教育の推進に向けた学校支援の充実を図るため、調査研究を行うとともに、教育相談コーディネーター養成研修講座、高等学校学習支援プランニング研修講座において、インクルーシブ教育に関する講座を実施する。

(2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実

ア 重度重複障害児健康安全推進事業 (558千円)

特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して、安全に医療ケア等を実施する体制を整備するため、管理医師長や担当医を構成メンバーとする会議の開催や、学校看護師の専門性向上のための研修の実施など、支援体制の強化・定着を図る。

イ 看護に関する専門職の県立特別支援学校への配置

肢体不自由教育部門等を設置する特別支援学校に看護師資格を有する教員等(非常勤看護師を含む)を配置し、担当医の指示のもと、校内における日常的な医療ケアを実施し、医療事故の防止など安全な体制の確保とともに、保護者負担の軽減を図る。

⑦ (ウ) 医療等に関する専門職の県立特別支援学校への配置

特別支援学校の専門性を高めるとともに、地域の小・中学校等を支援するセンター的機能の強化を図るため、医療等に関する専門職の配置を拡充する。

言語聴覚士【9人⇒10人】 理学療法士【10人】 作業療法士【12人】

臨床心理士【12人⇒13人】 合計【43人⇒45人】

エ 就学・教育・進路指導費（6,971千円）

特別支援学校の児童・生徒の自立と社会参加を促進するため、関係機関と連携した就学や就労支援、現場実習等の進路指導の充実を図る。

3 「外国につながるのある児童・生徒」への指導・支援の充実

ア 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費（4,050千円）

日本語を母語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本での学習効果が十分に得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を充実する。

イ 外国籍生徒等への教育推進事業費（2,145千円）

外国籍生徒等にかかわる教育の充実や生徒の保護者との意思の疎通を図るために、通訳を県立高校に派遣して、在籍する外国籍生徒等が円滑な学校生活を送れるよう支援する。

⑨ ウ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助（7,038千円）（再掲）

III. 学びを通じた地域の教育力の向上

1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

ア 地域貢献活動・ボランティア活動（1,066千円）（再掲）

イ 県立学校開放事業費（4,087千円）

県民の学習・文化活動やスポーツ活動の場として、県立学校の学習施設や体育施設を開放するとともに、県立学校の施設と人材を活用した多様な学習講座やスポーツ教室等を開催する。

- ・学習施設開放 40校、体育施設開放 160校
- ・学習講座等の開設 60講座
- ・親子ものづくり体験教室の開設 10教室

ウ 生涯学習推進事業費（1,320千円）（再掲）

2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

ア 県立高校地域協働活動支援事業費（5,685千円）

地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている優れた学校を、学校評価や第三者評価の報告等に基づいて総合的に選考し、必要な支援を行う。

⑩ イ コミュニティ・スクール導入等促進事業費（2,750千円）

保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクール（県立高校5校⇒26校）を指定する。

ウ コミュニティ・スクール導入等促進事業費補助（1,274千円）

保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクール導入の促進や取組みの充実を図る市町村（政令市・中核市を除く）に対して助成する。

- ・対象 5市町 27校
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

IV. 子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

⑪ ア 放課後子ども教室推進事業費補助（90,901千円）

放課後の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の協力のもと、学習や交流活動等を行う市町村（政令市・中核市を除く）の「放課後子ども教室推進事業」に対し、経費の一部を助成する。

また、「放課後子ども教室」のスキームを活用し、「朝の子どもの居場所づくり事業」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を助成する。

- ・対象 放課後子ども教室：25市町村 126教室
朝の子どもの居場所づくり：1町2教室（上記教室の内数）
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

- ④イ 土曜日の教育活動支援事業費補助（7, 118千円）
 地域の人材や企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する「土曜日の教育活動支援事業」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を助成する。
 ・対象 7市町 33活動
 ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- ウ 放課後子ども教室推進等事業運営費（341千円）
 市町村（政令市・中核市を除く）が実施する「放課後子ども教室推進事業」及び「土曜日の教育活動支援事業」等に携わる教育活動サポーター等を対象とした研修を行う。また、県内における放課後対策の総合的な在り方等を検討する推進委員会を開催する。
- ⑤エ 地域学校協働活動・地域未来塾推進事業費補助（14, 515千円）
 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」や、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾推進事業」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を助成する。
 ・対象 地域学校協働活動推進事業：3市 64活動
 地域未来塾推進事業：1市 1活動
 ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

(1) 家庭教育への支援の推進

- ア 家庭教育推進事業費（1, 578千円）
 家庭教育に関する学習資料や相談機関紹介カードを作成・配布することにより、家庭の教育力の向上を支援するとともに、県内事業者に対して家庭教育支援の取組みを促すなど、県内の事業者と連携・協力して事業を展開し、従業員の家庭教育を支援する。
- イ 生涯学習推進事業費（1, 320千円）（再掲）

(2) 高校生等への就学支援の充実

- ア 公立高等学校就学支援金の支給（11, 864, 586千円）
 授業料に充てるための高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯※の生徒に支給する。
 （平成26年度から学年進行）
 なお、就学支援金は、県及び高等学校設置市の授業料債権に充当する。
 ※ 市町村民税所得割額が30万4,200円（年収910万円程度）未満の世帯（両親の合算）

- ④イ 高校生等奨学給付金の支給（1, 241, 000千円）
 市町村民税所得割額が非課税の世帯に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。（平成26年度から学年進行・私学分は県民局にて計上）
 ・第1子世帯の支給単価 59,500円⇒75,800円へ拡充
- ウ 高等学校奨学金の貸付け（1, 400, 000千円）
 学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金を貸し付ける。
 ・対象 県内に住所を有し、県内の高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部）に在学する者で保護者等の市町村民税所得割額の合計が24万5,800円（年収800万円程度）未満
 保護者が県内に住所を有し、高等学校等又は専修学校高等課程に在学する者で保護者等の市町村民税所得割額の合計が24万5,800円（年収800万円程度）未満
 ・貸付月額 1学年 国公立学校 10,000円又は20,000円
 私立学校 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円
 2学年以上 国公立学校 10,000円
 私立学校 10,000円、20,000円又は30,000円
 ・加算制度 2学年以上を対象とし、次の要件のいずれかに該当するときは、申請により10,000円を加算
 加算要件 学業成績が一定水準以上
 部活動等での取組みが優良
 国家資格等の取得を目標
 ・募集人数 4,000人程度

- エ 短期臨時奨学金の貸付け（４５，０００千円）
高等学校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の３月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して短期臨時奨学金の貸付けを行う。
 - ・貸付時期 高等学校等に在学することとなる年の３月
 - ・貸付額 120,000円
 - ・募集人数 375人程度

V. 学び高め合う学校教育

1 確かな学力の向上を図る取組みの充実

- ア かながわ学力向上実践推進事業費（９，４６５千円）（再掲）

- （拡）イ 義務教育重点課題研究費（３，０３０千円）
義務教育に係る重点的に取り組むべき課題について、研修会、研究会等を通じて、教科等の指導の改善、充実を図る。

- ウ 小中学校における少人数教育の推進
少人数授業やティームティーチングなど生徒の個性に応じたきめ細やかな指導を行うための教員を配置する。
 - ・小学校 587人 中学校 446人 計 1,033人

- エ 教育課程研究費（６，０４７千円）
教育課程上の諸課題について、研究や研修等を行い、高等学校教育の改善と充実を図る。

- オ 県立高校指定校事業費（１７，０００千円）
県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や逆さま歴史教育等について、指定した学校において、指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及する等、質の高い教育の充実に取り組む。

- カ 学力調査実施事業費（４０，３５８千円）
全県立高校２年生等を対象に、生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。

- キ 高校生学習活動コンソーシアム事業費（１４，６３８千円）
生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成する。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

- ア 職業教育推進事業費（３，１０１千円）
社会の変化や産業界の動向等に対応できる充実した教育内容を専門学科高校で展開するため、起業家実践推進事業等の職業教育に係る諸事業を実施する。

- イ 専門教育推進事業費（８０，０００千円）
専門学科高校で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、老朽化した実習設備を更新する。

3 グローバル化などに対応した教育の推進

- ア 外国人による語学指導推進事業費（２８３，４５３千円）
生徒が生きた外国語に触れることにより、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、県立高校及び県立中等教育学校にネイティブスピーカーの外国語指導助手（ALT）を配置する。

- イ 神奈川県高校生留学促進事業費（１０，０００千円）
留学を通じて、異文化理解や外国語活用能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材を育成するため、県内の高校生に、留学に対する支援金を給付する。

- ウ 先進校研究推進費（８，０００千円）
国際社会で活躍できる人材の育成に向けた先進的な取組みを行うスーパーグローバルハイスクールを指定し、海外でのフィールドワークなどを通して、生徒に高い英語力と豊かな国際性を身に付けさせるとともに、指導方法の研究・蓄積などを行う。

- エ 英語資格検定試験活用促進支援事業費（32,800千円）
生徒の英語力向上をめざして、英語資格・検定試験の受験を促進するため、必要な支援を実施する。
・支援人数 8,000人程度
- ①オ 国際バカロレア認定推進校指定事業費（5,394千円）
横浜国際高校(横浜市南区)において、平成31年度の国際バカロレア機構からの認定をめざし、入学者の選抜方法や教育課程の検討、教職員の育成や教育環境の整備等を行う。
- ①カ 横浜国際高校新棟新築工事基本実施設計費（60,545千円）
横浜国際高校新棟新築工事の基本実施設計を行う。
- キ 英語教員海外研修実施事業費（4,800千円）
生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めるため、グローバル教育の研究を推進する指定校等の英語教員を対象とした海外派遣研修を通して、高い指導力を持つ指導者の育成に取り組む。
- ①ク 高校生国際交流支援事業費（3,586千円）
神奈川県との友好交流地域であるメリーランド州（10人）及び台湾新北市（6人）に県内の高校生を教育特使として派遣し、高校生による積極的な教育文化交流活動を推進する。
- ケ 県立高校指定校事業費（17,000千円）（再掲）

Ⅵ. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

ア ティーチャーズカレッジ・キャンプ実施事業費

(ア) かながわティーチャーズカレッジの実施（3,775千円）

優秀な人材を確保するため、教員志望者に対し、教職に求められる使命感・責任感の醸成と多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県教育についての理解を深めてもらうことを目的とした「かながわティーチャーズカレッジ(教員志望者養成講座)」を実施する。

(イ) フレッシュティーチャーズキャンプの実施（210千円）

神奈川県新規採用予定者が、着任に向け、教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能を習得したうえで、教員生活がスタートできるようにすることを目的とした「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施する。

①イ 教職大学院派遣事業費（8,827千円）

今後の教育行政において指導的・中核的役割を担う人材を育成するため、教職大学院へ現職教員を派遣する。

①ウ 教育課題研修等事業費（19,819千円）

主体的・対話的で深い学びの在り方、授業力やマネジメント能力の向上、インクルーシブ教育の推進等、今日的な教育課題の解決に向けた実践的かつ先進的な調査・研究及び研修を行い、学校の教育活動への支援を充実する。

①エ 選考試験等関係費（13,772千円）

教職員として幅広い知識と高い専門性を有した優秀な人材を確保するため、教員採用試験を実施する。

2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

①ア 教育課題研修等事業費（19,819千円）（再掲）

イ 研修研究用機器運用事業費（40,725千円）

コンピュータ等を利用した研修、研究に必要な機器の整備を図るとともに、教育機関等から収集した教育情報の整理・提供を行う。

ウ 教育相談事業の実施（1,840千円）（再掲）

3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

(1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応

ア 県立高校改革推進事業費（2, 368千円）

平成27年度に策定した県立高校改革実施計画（全体）及び県立高校改革実施計画（I期）のさらなる普及と着実な推進を図る。

⑩イ 小中一貫教育推進事業費（6, 750千円）

少子化に伴う学校再編統合を検討している市町村（政令市を除く）への支援を含め、県全体として質の高い教育を維持・向上させていくため小中一貫教育校連絡協議会（県内4地区⇒県内6地区）を組織し、推進に係る諸課題を研究する。

ウ 県立高校広報事業費（2, 211千円）

中学生や保護者に各高校の特色ある取組みを周知するため、特色紹介冊子の作成や学校の広報活動の支援を行う。

エ 教育課程研究費（6, 047千円）（再掲）

(2) 特別支援学校の教育環境の整備

⑩ア 横浜北部方面特別支援学校の整備（546, 099千円）

県立中里学園（横浜市青葉区）移転後の跡地に、県立特別支援学校を新設するための設計及び工事を行う。（平成32年4月開校予定）

⑩イ 秦野養護学校の再編整備（169, 772千円）

秦野養護学校（秦野市落合）の再編に伴い、同校敷地内に新たに高等部棟校舎を新築するための設計及び工事を行う。（平成31年4月開設予定）

⑩ウ 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の整備（8, 215千円）

西湖地域の特別支援学校の地域的課題に対応するため、旧湯河原中学校跡地に小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室を整備するための設計等を行う。（平成33年4月開設予定）

⑩エ 横浜市立特別支援学校施設整備への補助（1, 395千円）

横浜市が実施する横浜市立左近山特別支援学校（仮称）の整備に対し、工事費の一部を助成する。

オ 特別支援学校スクールバス運営費（965, 250千円）

県立特別支援学校児童・生徒の通学のためのスクールバスについて、既存106台のうち5台の更新を行う。

⑩カ 特別支援学校における情報教育の推進（67, 899千円）

児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境（実質的に1人に1台）とするために情報機器を整備する。また、横浜南養護学校で、情報機器を活用して、長期または断続的に入院する児童・生徒の教育機会を保障するため、調査研究を行う。

4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進

ア 学校教育活性化推進事業費（5, 116千円）

県立学校における、質の高い教育の提供と充実に向けて、組織的で機動的な学校運営や教育活動を進めるとともに、学校経営の改善を図るため、各学校の学校評価の結果等に基づき、第三者評価を実施する。

イ 県立高校地域協働活動支援事業費（5, 685千円）（再掲）

Ⅶ. 県立学校の教育環境の改善

1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

(1) 安全・安心な教育環境の整備

ア 耐震対策等事業（6,196,301千円）

生徒等の安全確保のため、建替工事や耐震補強工事等を行う。

- ・調査・設計 26校
- ・耐震補強工事 9校
- ・建替工事 2校
- ・仮設対応等 15校
- ・除却工事 1校
- ・老朽化対策 8校 等

イ 老朽化緊急対策事業（800,000千円）

緊急に老朽化対策が必要な箇所について対策工事（屋上防水工事等）を行う。

① ウ トイレ環境改善事業（435,000千円）

現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善のため、洋式化等のトイレ整備（30棟）を行う。

エ 相原高校整備事業費（1,921,239千円）

リニア中央新幹線県内駅設置に伴い移転する県立相原高校（相模原市緑区）について、校舎等の新築工事等を実施する。

オ 県立高校空調機器整備費（23,520千円）

学級増に伴いホームルーム教室に転用する教室に空調機器を整備する。

カ 県立高校備品等整備費（学級増）（4,605千円）

学級増等に必要な備品等を整備する。

キ 家庭科教育設備更新費（9,900千円）

家庭科の実技指導のための設備・備品を計画的に整備する。

② ク 特別支援学校における情報教育の推進（67,899千円）（再掲）

ケ 特別支援学校施設機能改善事業費（40,000千円）

児童・生徒の障がいの多様化にきめ細かく対応するための教室等の改修を行うとともに、老朽化した児童・生徒用の空調機器等の更新を行う。

コ 特別支援学校教育用物品整備費（28,800千円）

老朽化した教育用物品を更新するとともに、児童・生徒の学習環境の改善や、職業教育、特別支援学校のセンター的機能に必要な物品の整備を行う。

サ 理科教育設備整備費（16,650千円）

理科の実験・実習のための設備・備品を整備する。

シ 生徒用無線LAN等整備事業費（16,969千円）

教育活動におけるタブレット端末の利用等のため、無線LAN等のネットワークを整備する。

ス 高等学校コンピュータ教室空調機器整備費（8,000千円）

コンピュータ教室の機器保護等のため、老朽化した空調機器を更新する。

(2) 防災対策の充実

ア 県立学校災害対策用備品等整備費（3,418千円）

災害時、断水等によりトイレが使用できない場合に備え、高等学校及び中等教育学校に災害時用トイレを整備する。

③ イ 実践的防災教育推進事業費（2,415千円）（再掲）

(3) 県立高校の教育環境の整備

- 新 ア 再編・統合等の整備費(304,000千円)
- ・基本実施設計 2校
 - ・設計調査等 5校
 - ・機能改修工事等 12校

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

- 拡 ア 校務パソコン整備費(205,116千円)
教員の業務負担軽減のため、校務用パソコンを整備する。
- 拡 イ 校内ネットワーク整備費(40,193千円)
県立学校等の教育機関が利用する教育委員会ネットワークにおける情報機器の安定利用、情報セキュリティ向上のため、校内ネットワークの整備及び行政情報ネットワークとの機能共有を行う。
- 新 ウ 情報セキュリティ事業費(40,516千円)
情報機器を取り巻く技術革新や電子情報への不正アクセスなどから成績情報などの重要情報を守るためのより高度な情報セキュリティ対策を行う。
- エ 高等学校用パソコン借上整備費(1,141,252千円)
情報教育の推進を図るため、情報機器を整備する。
- オ ハイスクール人材バンク事業(219,609千円)
学校の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、専門的・実践的な知識を有する民間企業経験者や豊富な社会経験を有する地域人材などを活用する。
- 新 カ 業務アシスタントの配置
教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」(15人)をパイロット的に配置し、教員の業務負担を軽減し、教員が子どもたち一人ひとりと向きあう時間や、教材研究の時間などを確保する。

VIII. 文化芸術・スポーツの振興

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

(1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

- ア 国県指定文化財保存修理等補助金(世界遺産)(51,762千円)
「鎌倉」に関連した文化遺産について、確実な保存と積極的な公開活用を図るため、関係市(横浜市・鎌倉市・逗子市)や所有者(鶴岡八幡宮・円覚寺)が行う史跡等の整備、保存修理事業等に対し、助成する。

(2) 文化遺産の保存と活用

- ア 国県指定文化財保存修理等補助金(団体)(29,731千円)
県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対し、助成する。

- 新 イ 国県指定文化財保存修理等補助金(団体(耐震対策等))(52,000千円)
大規模な地震が生じた場合、倒壊又は崩壊する危険性が高い県指定重要文化財「旧神奈川県立近代美術館鎌倉館本館」について、所有者が行う耐震対策関連事業に対し、助成する。

- ウ 文化財調査事業費(新東名高速道路等)(2,720千円)
新東名高速道路等の高速道路網の計画的な供用開始等が図れるよう、試掘調査を実施する。

(3) 社会教育施設等の老朽化対策等

- 拡 ア 体育センター等再整備費(1,385,569千円)(再掲)
- 新 イ 県立図書館整備工事事前調査費(3,100千円)(再掲)
- 新 ウ 川崎図書館再整備事業費(630,704千円)(再掲)

エ 歴史博物館空調設備改修工事費（５８８，０００千円）（再掲）

○オ 近代美術館鎌倉別館改修工事費（１６，０００千円）（再掲）

○カ 生命の星・地球博物館本館外壁他改修工事費（６１，０００千円）（再掲）

キ 三浦ふれあいの村やまびこ棟改修工事費（１，１１５，０００千円）（再掲）

○ク 三浦ふれあいの村整備工事設計調査費（第２期）（８４，８００千円）（再掲）

２ 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

(1) 食育・健康教育の充実

○ア 学校における食育を充実するための栄養教諭の増員

学校における食に関する指導の充実を図り、食に関する知識を習得し、望ましい食習慣を養うため、食育の推進役である栄養教諭を10人増員し、94人体制（政令市を除く）とする。

イ 保健安全指導費（３，６０１千円）（再掲）

ウ 学校給食・食育推進指導費（６，４８４千円）

安全・安心な学校給食、地産地消の学校給食、食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭を対象とした各種研修会等を開催するとともに、学校給食の衛生管理等を実施する。

エ がん教育支援事業費（８００千円）

がん教育協議会の開催、効果的ながん教育の在り方の検証、指導資料の作成・配布により、学校におけるがん教育を推進する。

(2) 学校の部活動の活性化

ア 新部活プラン推進事業費（１２，３７９千円）

部活動安全対策支援指導者の派遣等により、ケガのない安全な部活動の環境を整備し、入部した生徒を定着させ部活動を活性化する。

イ 部活動インストラクター制度の推進（３３９，６６０千円）

部活動顧問教諭を補佐する指導者（部活動インストラクター）を配置することにより、県立高校の部活動指導の充実を図る。

ウ 神奈川県中学校体育連盟補助金（２，７２８千円）・神奈川県高等学校体育連盟補助金（１６，８１８千円）

運動部活動の活性化と効果的な競技力向上をめざし、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟が行う事業に対し、助成する。

エ 特別支援学校におけるスポーツの推進（６，７７５千円）

特別支援学校児童・生徒のスポーツへの参加を推進し、児童・生徒のスポーツに対する意識と技能を向上させるため、用具整備及びアスリート等によるスポーツ教室を行う。

(3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

ア 健康・体力づくり推進事業費（１，８００千円）

児童生徒の体力向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、運動習慣カードの作成やラジオ体操の普及等を行う「子ども☆キラキラプロジェクト」等の取組みを推進するとともに、「かながわ」らしいオリンピック・パラリンピック教育を推進するため、学習教材を作成する。

○イ 体力向上サポーター派遣事業費（５，０００千円）

小学校における児童の健康・体力づくりの充実を図るため、体力向上サポーターを公立小学校（16校）に年間を通して派遣し、学校の体力向上や運動習慣確立の取組みへの指導・支援・助言等を行う。

(4) 学校での「かながわパラスポーツ」の普及

ア かながわパラスポーツ理解促進事業費（2,673千円）

「かながわパラスポーツ」の理解促進を図るため、小・中・高等学校において、パラスポーツの体験授業やパラリンピアン等による講演等を行う。

(5) スポーツ活動の機会の提供と多様な場づくり

① 拡ア 体育センター等再整備費（1,385,569千円）

県立体育センター(藤沢市善行)について、隣接する総合教育センターとの一体的整備を図り、全ての県民のスポーツ振興拠点として再整備を行うため、PFI方式による施設整備や、県直営方式による陸上競技場スタンド等の改修工事等を行う。

- ・ PFI方式による施設整備
- ・ 陸上競技場スタンド等の改修工事
- ・ 球技場等の改修工事

(6) 教育関係職員定数一覧

区 分	29年度 条例定数	28年度 条例定数	増 減 員	増減員内訳				
				校 長 教諭等	実 習 助手等	事 務 職員等	事務局 職 員	
教育委員会 (学校以外の教育機関を含む。)	人 768	人 776	人 △ 8	人 -	人 -	人 -	人 △ 8	
神奈川県職員定数条例 教育委員会の所管に属する学校	校長及び教員	12,283	12,339	△ 56	△ 56	0	-	-
	その他の職員	1,131	1,148	△ 17	-	-	△ 17	-
	小 計	13,414	13,487	△ 73	△ 56	0	△ 17	-
	(校 種 別 内 訳)							
	高等学校等	10,005	9,993	12	27	0	△ 15	-
	中等教育学校	48	48	0	0	0	0	-
	高等学校	9,957	9,945	12	27	0	△ 15	-
特別支援学校	3,409	3,494	△ 85	△ 83	0	△ 2	-	
市町村立学校職員定数条例	小 学 校 (義務教育学校の前期課程を含む)	9,187	24,576	△ 15,389	△ 14,508	-	△ 881	-
	中 学 校 (義務教育学校の後期課程を含む)	5,493	13,561	△ 8,068	△ 7,736	-	△ 332	-
	特 別 支 援 学 校	181	1,597	△ 1,416	△ 1,354	-	△ 62	-
	高等学校 (定時制)	19	19	0	0	-	-	-
	小 計	14,880	39,753	△ 24,873	△ 23,598	-	△ 1,275	-
合 計	29,062	54,016	△ 24,954	△ 23,654	0	△ 1,292	△ 8	

(注) 校長教諭等とは、校長・副校長・教頭・総括教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭、実習助手等とは、実習助手・寄宿舎指導員、

事務職員等とは、事務職員・学校栄養職員・技術職員(船員)・技能職員をいう。

(7) 学校種別、児童・生徒数、学級数推計

区 分		学校数	児 童 ・ 生 徒 数			学 級 数		
			普通学級	特別支援学級	計	普通学級	特別支援学級	計
公立小学校	29年度	校 329	人 157,820	人 3,590	人 161,410	学級 5,240	学級 861	学級 6,101
	28年度	855	443,449	9,748	453,197	14,403	2,299	16,702
	比較	△ 526	△ 285,629	△ 6,158	△ 291,787	△ 9,163	△ 1,438	△ 10,601
公立中学校	29年度	176	78,546	1,590	80,136	2,254	414	2,668
	28年度	411	203,853	4,319	208,172	5,749	1,064	6,813
	比較	△ 235	△ 125,307	△ 2,729	△ 128,036	△ 3,495	△ 650	△ 4,145
中等教育学校	29年度	2	1,920	-	1,920	48	-	48
	28年度	2	1,920	-	1,920	48	-	48
	比較	0	0	-	0	0	-	0
県立 全日制 高等学校	29年度	139	119,591	-	119,591	3,051	-	3,051
	28年度	139	119,594	-	119,594	3,046	-	3,046
	比較	0	△ 3	-	△ 3	5	-	5
区 分		学校数	幼 児 ・ 児 童 ・ 生 徒 数			学 級 数		
			小中学部	高 等 部	計	小中学部	高 等 部	計
公立特別支援学校	29年度	校 31	人 2,355	人 3,677	人 6,032	学級 789	学級 719	学級 1,508
	28年度	46	3,425	4,635	8,060	1,214	958	2,172
	比較	△ 15	△ 1,070	△ 958	△ 2,028	△ 425	△ 239	△ 664

※ 28年度は政令市（横浜市、川崎市、相模原市）を含み、29年度は含まない。

3 分掌事務及び事務事業概要

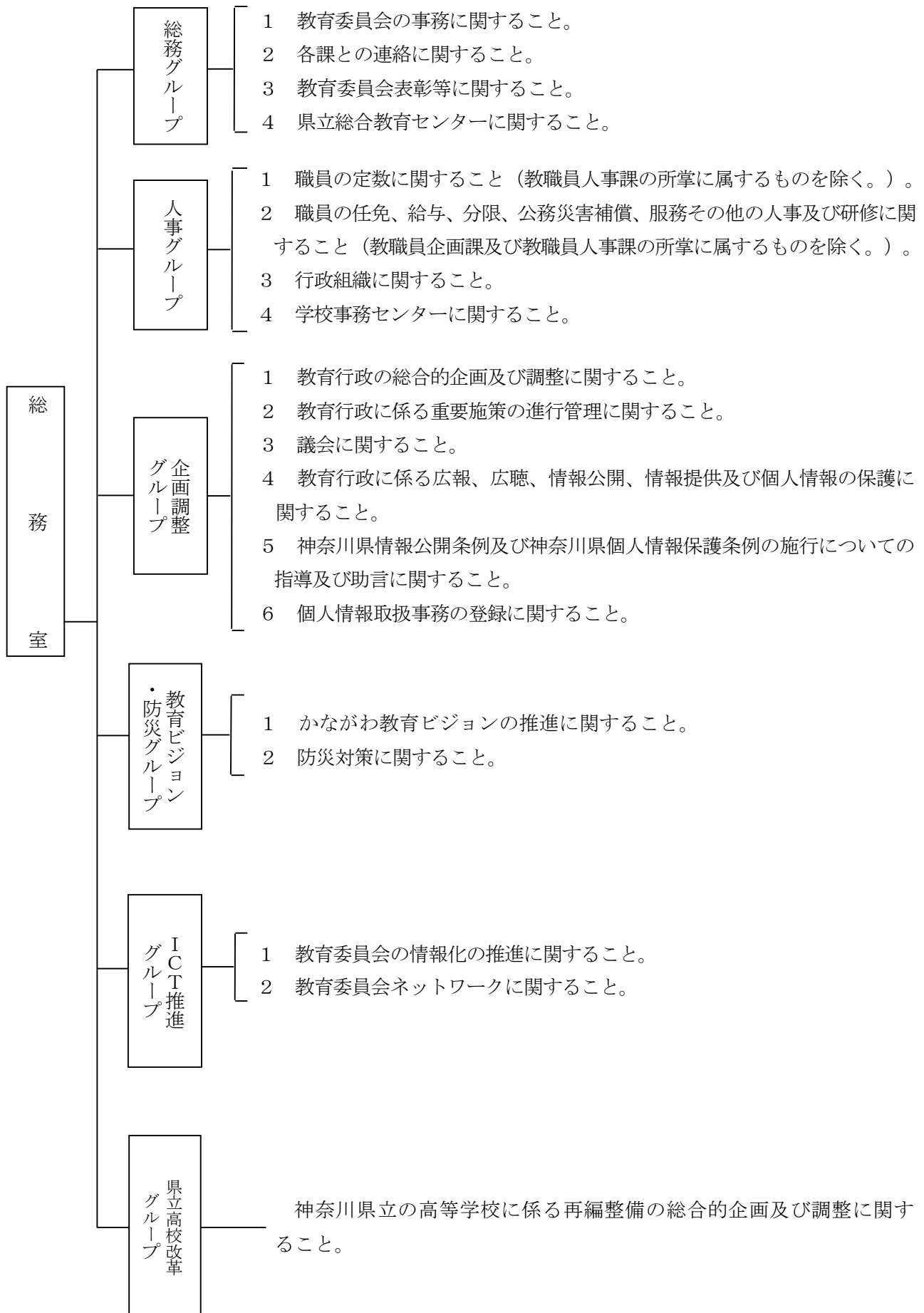
総務室

総務室

I 分掌事務

- 1 教育委員会の事務に関すること。
- 2 教育行政の総合的企画及び調整に関すること。
- 3 かながわ教育ビジョンの進行管理に関すること。
- 4 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
- 5 行政組織及び職員の定数に関すること（教職員人事課の所掌に属するものを除く。）。
- 6 職員の任免、給与、分限、公務災害補償、服務その他の人事及び研修に関すること（教職員企画課及び教職員人事課の所掌に属するものを除く。）。
- 7 表彰等に関すること。
- 8 教育行政に係る広報、広聴、情報公開、情報提供及び個人情報の保護に関すること。
- 9 神奈川県情報公開条例（平成12年神奈川県条例第26号）の施行についての指導及び助言に関すること。
- 10 神奈川県個人情報保護条例（平成2年神奈川県条例第6号）の施行についての指導及び助言に関すること。
- 11 個人情報取扱事務の登録に関すること。
- 12 防災に関すること。
- 13 情報化の推進に係る企画及び調整に関すること。
- 14 教育委員会ネットワークに関すること。
- 15 神奈川県立の高等学校に係る再編整備の総合的企画及び調整に関すること。
- 16 学校事務センターに関すること。
- 17 神奈川県立総合教育センターに関すること。
- 18 前各号に掲げるもののほか、局内他課に属しない事務に関すること。

組織及び分掌事務



II 事務事業概要

1 総合企画調整事務

教育行政に係る重点施策の策定、各種施策の企画立案・調整を行うとともに、重要施策の進行管理を行う。

2 かながわ教育ビジョンの推進

本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」の推進に向け、施策の進行管理を行う。

3 教育委員会表彰

教育の振興及び発展に寄与することを目的として、本県の教育に著しい貢献のあった個人及び団体を教育委員会表彰規則に基づき表彰する。

4 総合教育センターの連絡調整

総合教育センターの管理運営（研修事業を除く。）に関して、連絡調整を行う。

5 事務局等職員の人事事務

教育委員会事務局職員並びに学校以外の教育機関の職員及び学校事務職員等の任免、給与、分限、服務その他の人事事務一般を処理する。

6 広報広聴事業

(1) 広報事務

教育行政施策や教育委員会の取組み、各種事業を広く県民一般に周知する。

(2) 広聴事務

県教育行政の適切な運営に資するため、県民からの教育に関する意見要望等を聴取する。

(3) 情報公開、情報提供、個人情報保護事務

情報公開、情報提供及び個人情報保護に関する事務の指導、助言、連絡調整等を行う。

7 防災対策の整備

教育委員会における防災に関する配備編成計画をまとめるとともに、教育委員会の防災対策を整備する。

8 教育委員会の情報化

教育委員会における情報化の推進に関する企画、調整を行うとともに、教育委員会ネットワークを運用する。

9 県立高校改革の推進

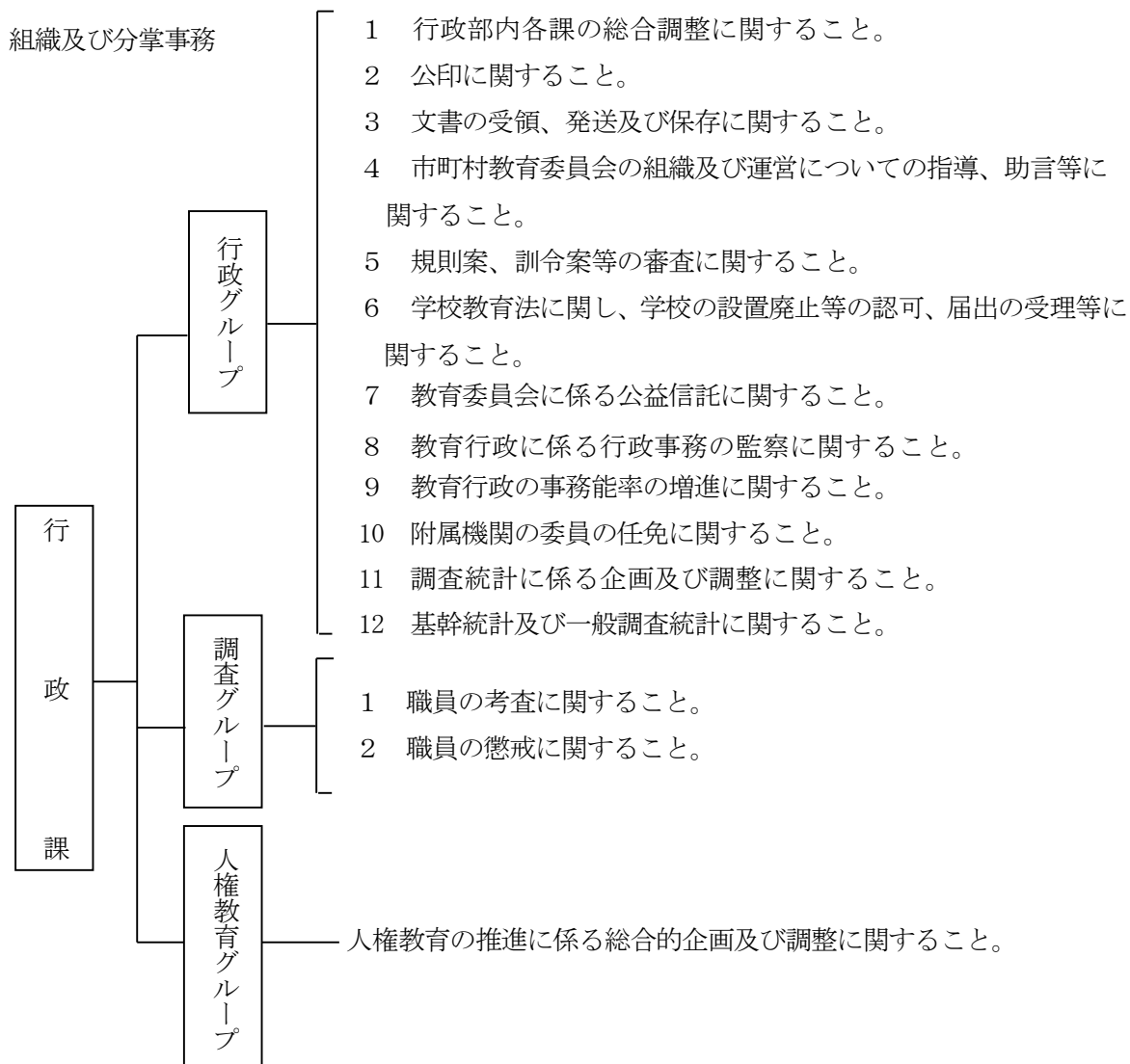
神奈川県立の高等学校に係る再編整備の総合的企画及び調整を行う。

行 政 部

行政課

I 分掌事務

- 1 行政部内各課の総合調整に関すること。
- 2 公印に関すること。
- 3 文書の受領、発送及び保存に関すること。
- 4 市町村教育委員会の組織及び運営についての指導、助言等に関すること。
- 5 規則案、訓令案等の審査に関すること。
- 6 学校教育法(昭和22年法律第26号)に関し、学校の設置廃止等の認可、届出の受理等に関すること。
- 7 教育委員会に係る公益信託に関すること。
- 8 教育行政に係る行政事務の監察に関すること。
- 9 教育行政に係る事務能率の増進に関すること。
- 10 附属機関の委員の任免に関すること。
- 11 調査統計に係る企画及び調整に関すること。
- 12 基幹統計及び一般調査統計に関すること。
- 13 職員の考査に関すること。
- 14 職員の懲戒に関すること。
- 15 人権教育の推進に係る総合的企画及び調整に関すること。



II 事務事業概要

1 規則・訓令案等の審査

教育委員会規則、教育長訓令等の制定・改廃案について、審査を行う。

2 行政事務の監察

職員の不祥事防止対策を推進するとともに、各所属における事務の管理等に係る調査及び指導、職員等からの内部通報制度の運用に係る事務を行う。

3 教育に関する調査統計事業

教育行政諸施策の立案の基礎資料を得るため、「公立中学校卒業者の進路状況調査」、「公立高等学校等生徒の異動及び進路に関する調査」等の調査を実施するほか、国の調査の一環として、「地方教育費調査」等の調査を行う。

4 職員の考査・懲戒

職員の考査に係る事務及び職員の懲戒処分に係る事務を行う。

5 人権教育の推進に係る総合的企画及び調整

かながわ人権施策推進指針（改定版）等に基づき学校教育・社会教育相互の連携のもとに、研修・啓発活動等に関する企画・調整を行い、人権教育の充実を図る。

また、学校教育における人権教育の推進を図るため、教職員を対象として研修等を実施するとともに、人権教育の課題に主体的に取り組む学校に研究を委託し、その研究の成果を本県の人権教育に反映させる。

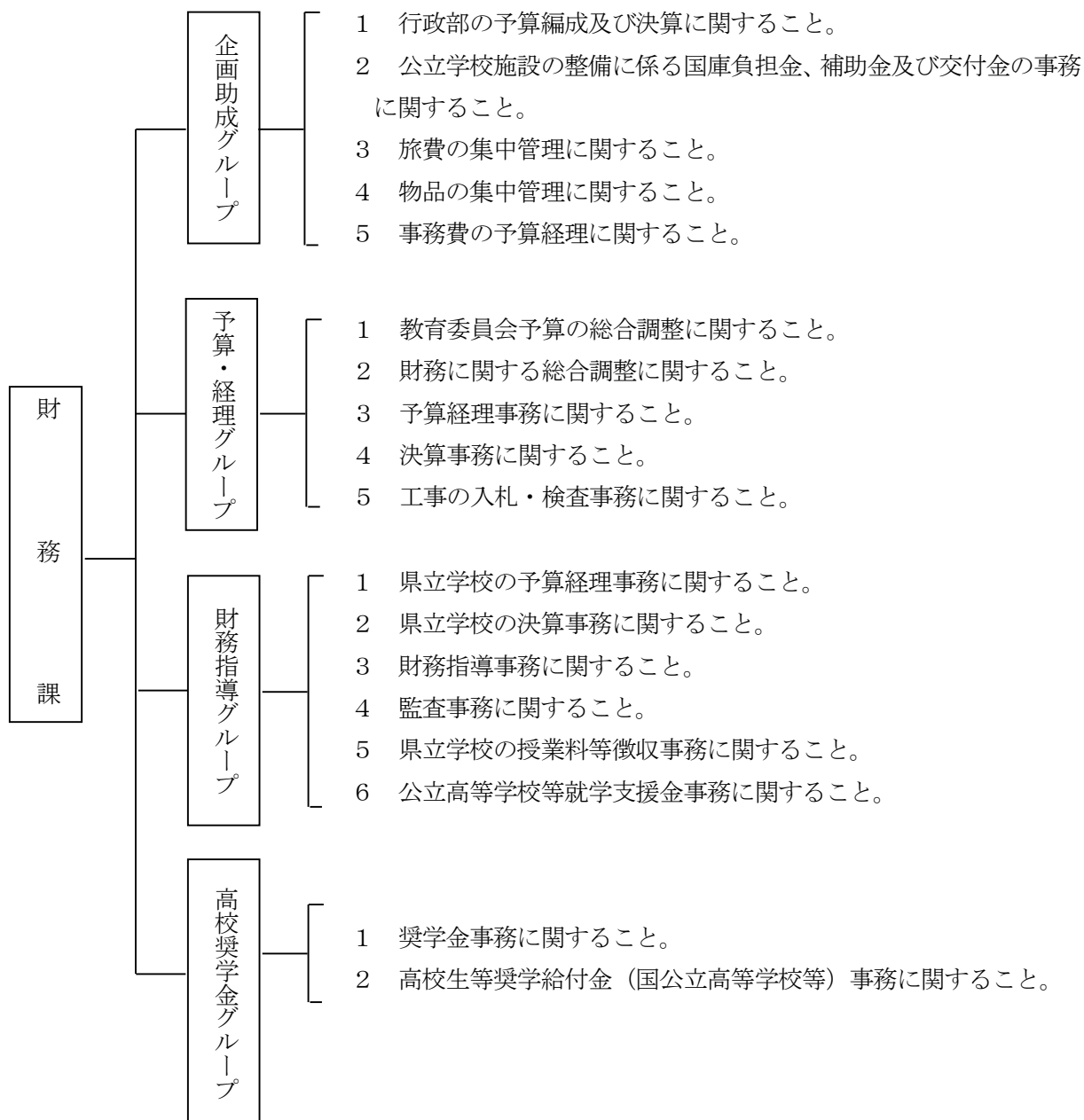
さらに、学校等における「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく相談窓口を運営する。

財 務 課

I 分掌事務

- 1 財務に係る調査及び企画に関すること。
- 2 予算の編成に関すること。
- 3 予算の経理に関すること。
- 4 決算に関すること。
- 5 財務事務の指導に関すること。
- 6 県立学校の管理運営に係る予算の総括に関すること。
- 7 県立学校の授業料等の徴収に関すること。
- 8 奨学金に関すること。
- 9 公立学校施設の整備に係る国庫負担金、補助金及び交付金の事務に関すること。

組織及び分掌事務



II 事務事業概要

1 教育費予算の編成等

教育行政の一層の充実を期し、関係各課並びに関係機関との調整を図り、教育費予算を編成して、これらの執行、経理及び決算を行う。

2 財務事務の指導

財務事務の適正な執行を図るため、関係法令に基づく財務指導を行う。

3 県立学校の維持運営等

教育委員会の所管に係る高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の円滑な運営を図るため、維持運営費の執行及び関係機関との連絡調整等を行う。

県立高等学校	全日制	139校	}	計	本校	172校
	(定時制併置)	(18校)				
	(通信制併置)	(1校)				
	定時制	2校				
	通信制	1校				
	分校	1校				
県立中等教育学校		2校				
県立特別支援学校		28校				

4 公立高等学校等就学支援金事業

公立高校の授業料不徴収制度廃止に伴い、平成26年度の新入生から、授業料に充てる高等学校等就学支援金を一定の収入額未満世帯の生徒に支給する。

5 奨学金貸付事業

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、貸付けを行うとともに、入学前に支援を必要とする生徒に対しては、短期臨時奨学金による貸付けを行う。

6 高校生等奨学給付金事業（国公立高等学校等）

市町村民税所得割が非課税の世帯に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。

7 公立文教施設整備費補助事業

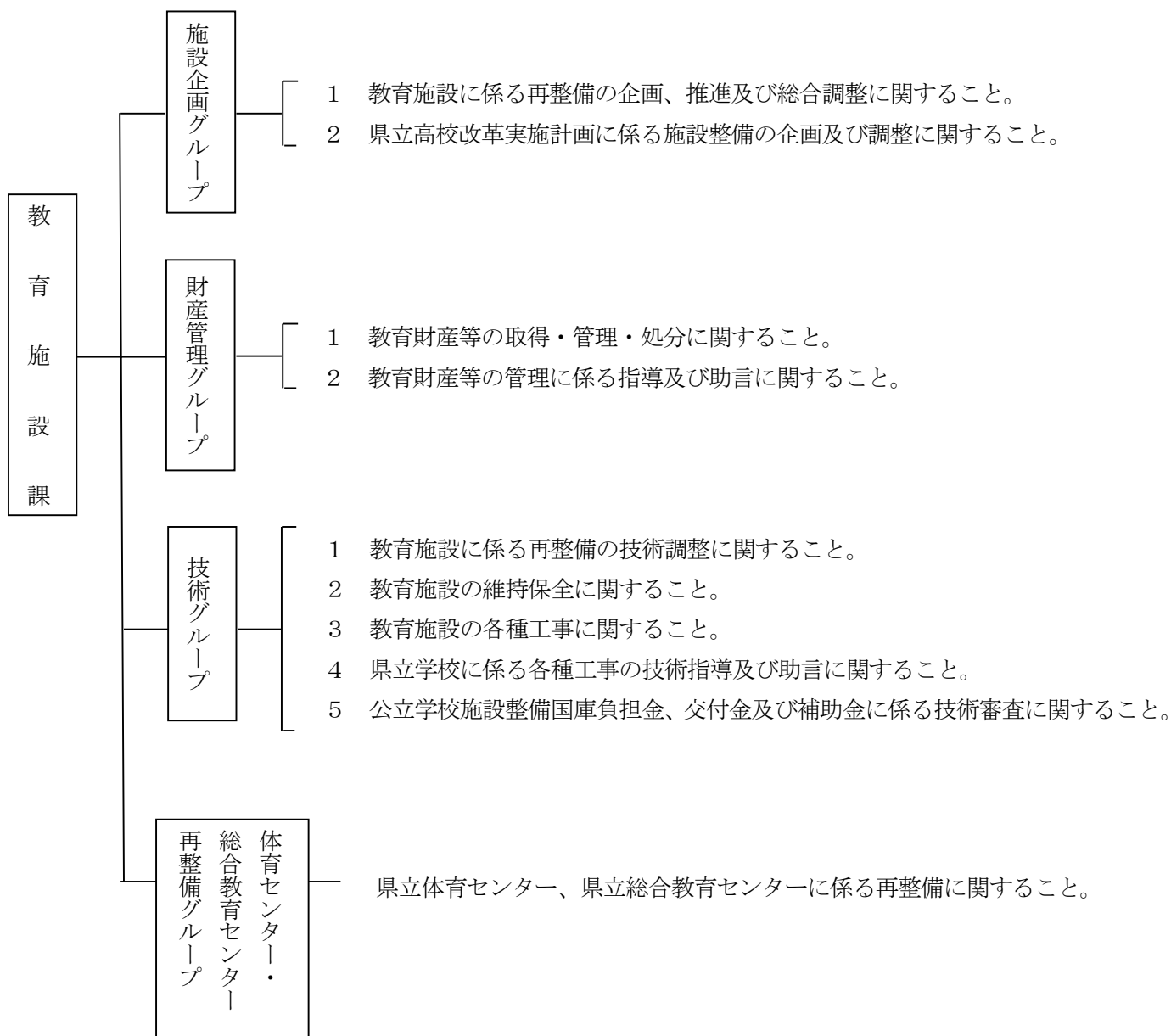
公立学校の施設整備に係る国庫負担金、補助金及び交付金申請の審査、額の確定等に関する事務並びに指導、助言を行い、学校施設整備の拡充を図る。

教育施設課

I 分掌事務

- 1 教育財産及び受任財産（以下「教育財産等」という。）の管理に関する事。
- 2 教育財産等（学校施設を除く。）の各所管籍、防災その他の保全に関する事。
- 3 学校施設の建設、保全等に関する事。
- 4 学校施設等に係る再整備の推進並びに総合的企画及び調整に関する事。

組織及び分掌事務



II 事務事業概要

1 教育財産等の管理

県教育委員会が所管する教育財産等全般にわたる管理事務の総括及び適正な管理を期するための事務指導を行う。

2 教育施設の保全管理、再整備の企画・推進

「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づき、県教育委員会が所管する高等学校、中等教育学校、特別支援学校の耐震化対策及び老朽化対策並びに保全管理や環境整備の充実を図り、教育財産等の維持保全を期するとともに、県立高校改革等を着実に推進する。

【主な学校施設の耐震化等改修工事】

区 分	学校数	備 考
耐 震 対 策 等	34校	<p>○ 安全で安心な教育施設の整備を早期に実現するため、引き続き小規模補強が必要な校舎等の耐震補強工事、設計調査及び仮設校舎の設置等の対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震補強 11校 ・ 老朽化対策 8校 ・ 設計調査等 26校 ・ 仮設校舎等対応 15校

区 分	学校数	備 考
トイレ環境の改善	30校	<p>○ 県立学校施設再整備計画に基づき、洋式化をはじめとする現代の生活様式等を踏まえたトイレ環境の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ整備 30校

※ 学校数は、工事等の区分から重複しているものがある。

3 県立体育センター・県立総合教育センターの再整備

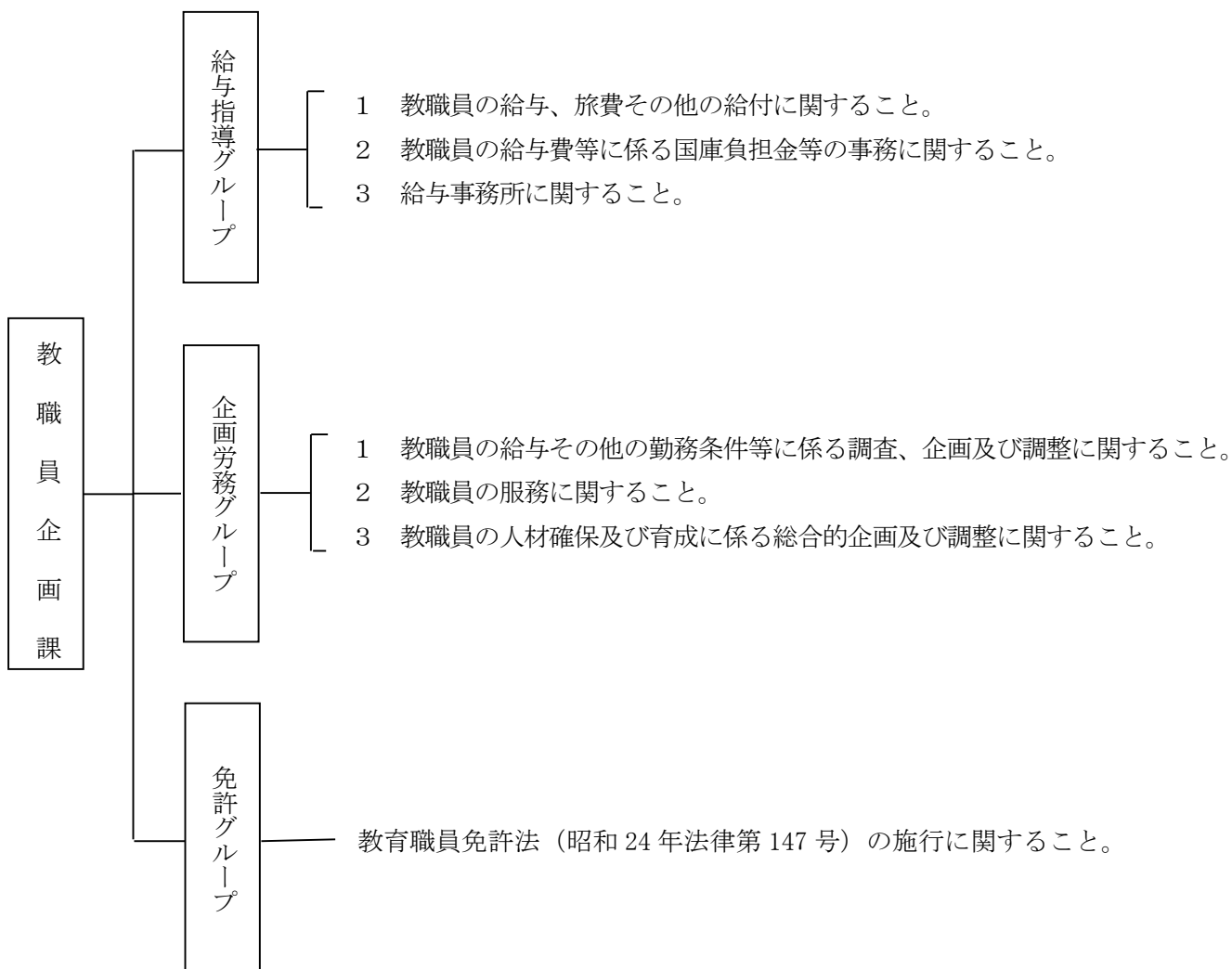
県立体育センター・県立総合教育センターに係る再整備に関する企画・調整を行う。

教職員企画課

I 分掌事務

- 1 教職員（県費負担教職員及び県立学校の教育職員に限る。以下同じ。）の給与その他の勤務条件等に係る調査、企画及び調整に関すること。
- 2 教職員の服務に関すること。
- 3 教職員の給与、旅費その他の給付に関すること。
- 4 教職員の給与費等に係る国庫負担金等の事務に関すること。
- 5 教職員の人材確保及び育成に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 6 給与事務所にに関すること。
- 7 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の施行に関すること。

組織及び分掌事務



Ⅱ 事務事業概要

1 教職員の給与等関係事務

教職員の給与・旅費等に関する予算・決算・定期監査に関する事務や給与等の事務に関して教育事務所、学校事務センター等関係機関と連絡調整を行う。

2 教職員人材確保及び人材育成の企画・調整

教職員の人材確保及び人材育成に係る総合的企画及び調整を行う。

3 教職員の勤務条件に関する企画・調整

教職員の給与その他の勤務条件等に係る調査、企画及び調整を行う。

4 教育職員免許状交付等事務

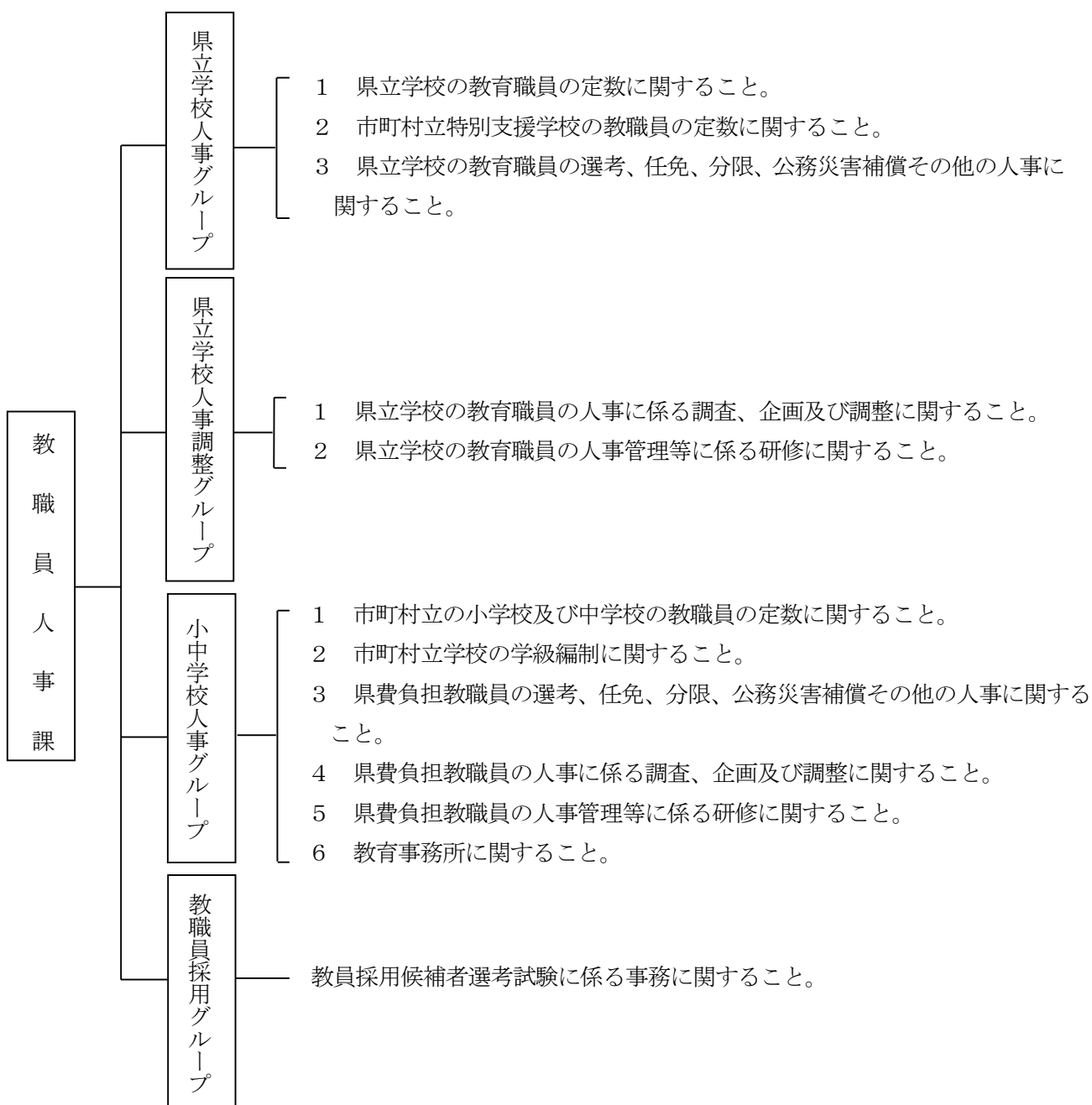
教育職員免許状の授与等、更新等及び授与した免許状の書換、再交付等並びに免許法認定講習（特別支援教育）に係る事務を行う。

教職員人事課

I 分掌事務

- 1 教職員の人事に係る調査、企画及び調整に関すること。
- 2 教職員の定数に関すること。
- 3 教職員の選考、任免、分限、公務災害補償その他の人事に関すること。
- 4 教職員の人事管理等に係る研修に関すること。
- 5 市町村立学校の学級編制に関すること。
- 6 教員採用候補者選考試験に係る事務に関すること。
- 7 教育事務所に関すること。

組織及び分掌事務



Ⅱ 事務事業概要

1 教職員の配置

増加する新採用教員と経験豊富なベテラン教員とのバランス等を考慮しながら、教育水準の維持向上のための適正配置を行う。

2 教員採用選考試験関係事務

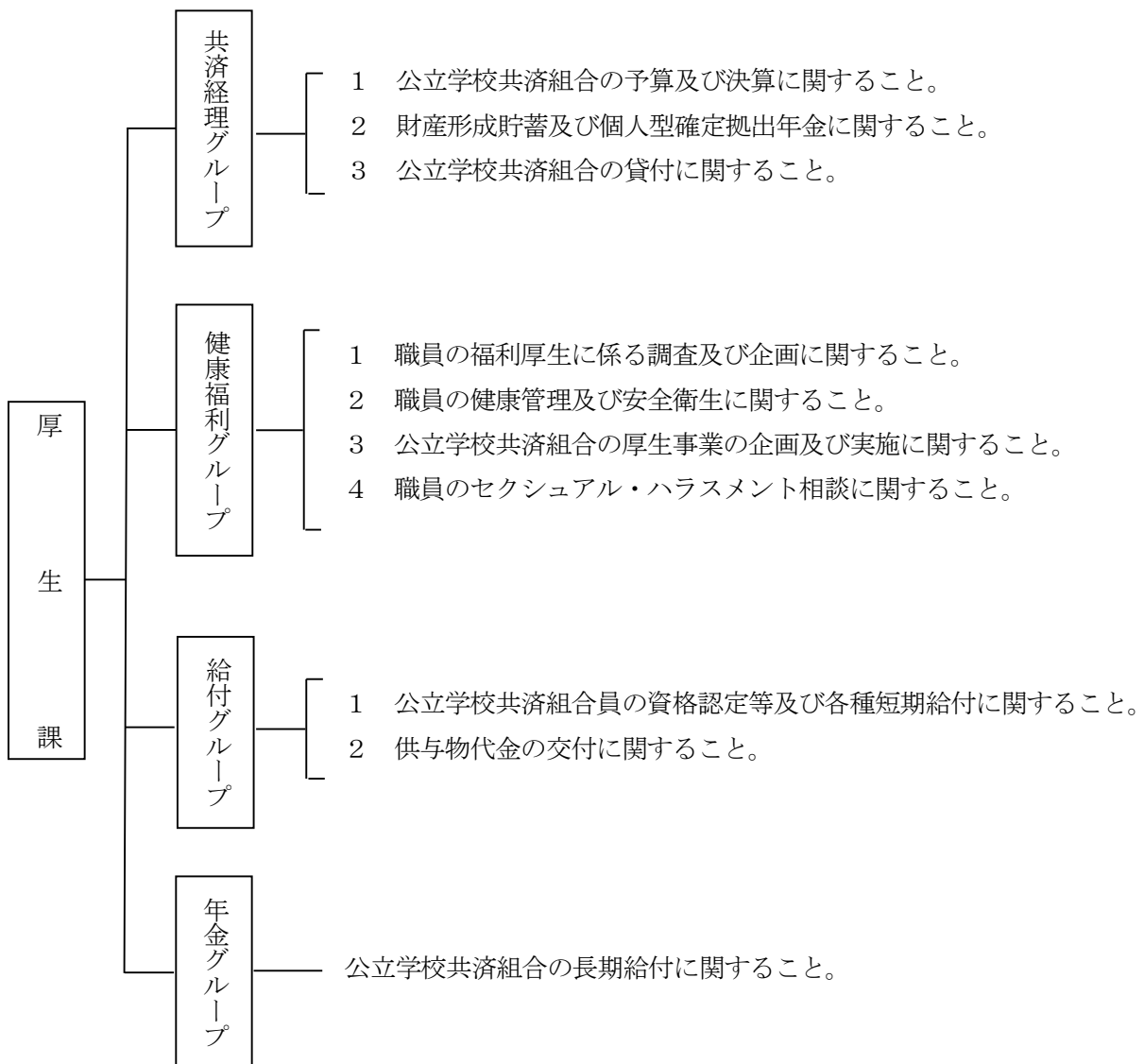
県立学校の教員及び県内公立小・中学校等の県費負担教員の採用選考試験を実施する。

厚生課

I 分掌事務

- 1 職員の福利厚生に係る調査及び企画に関すること。
- 2 職員の福利厚生に関すること。
- 3 職員の健康管理及び安全衛生に関すること。
- 4 公立学校共済組合神奈川支部に関すること。

組織及び分掌事務



Ⅱ 事務事業概要

1 教職員の健康管理

教職員の健康診断及びメンタルヘルス対策として、講習会、ストレスチェック、医師による面接指導等を実施する。

2 公立学校共済組合の実施する事業への補助

教職員の保健事業の一環として実施する教職員人間ドック事業等に対して補助する。

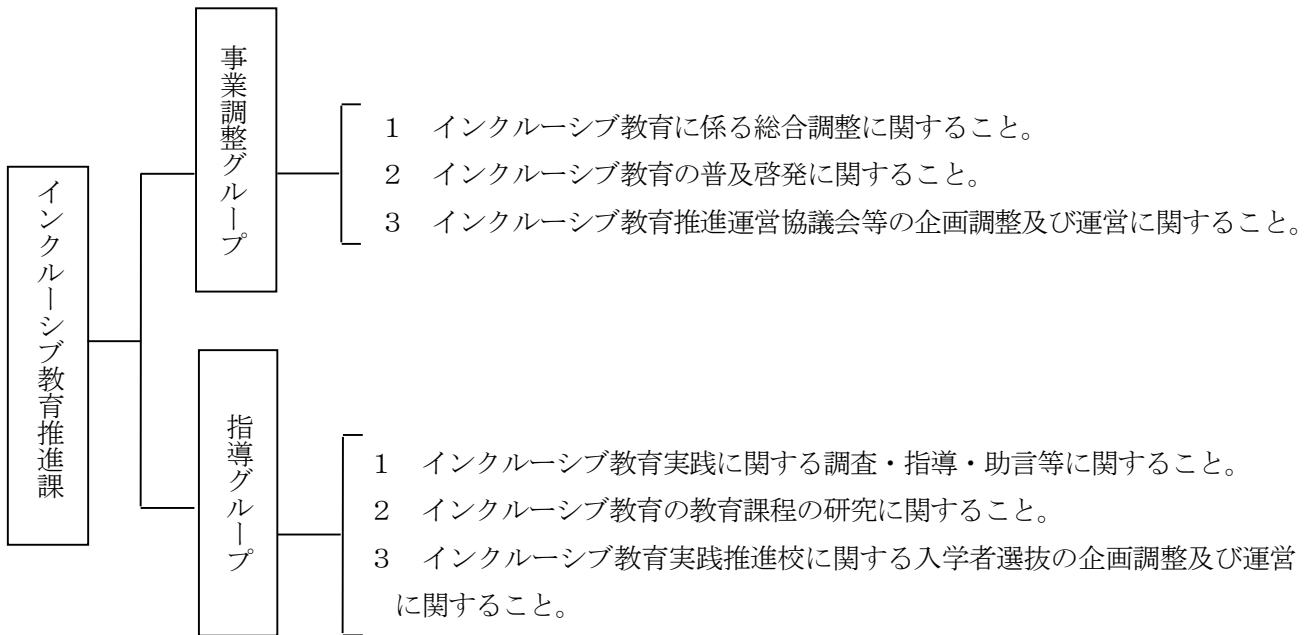
インクルーシブ教育推進課

インクルーシブ教育推進課

I 分掌事務

- 1 インクルーシブ教育の推進に係る総合的企画、調査及び調整に関すること。
- 2 インクルーシブ教育の推進についての指導、助言等に関すること。

組織及び分掌事務



Ⅱ 事務事業概要

- 1 インクルーシブ教育の推進に係る総合的な調整
全県におけるインクルーシブ教育の推進に向け、必要な総合的調整に係る事務を行う。
- 2 インクルーシブ教育の推進に係る普及啓発
全県におけるインクルーシブ教育の推進に向け、県民及び教職員等を対象にした普及啓発に係る事務を行う。
- 3 インクルーシブ教育推進運営協議会等の企画調整及び運営
全県におけるインクルーシブ教育の推進に向け、各事業等の普及のため、インクルーシブ教育推進運営協議会等の企画調整及び運営に係る事務を行う。
- 4 インクルーシブ教育の実践に関する調査・指導・助言等
各学校におけるインクルーシブ教育実践の質的向上に向け、必要な調査・指導・助言に係る事務を行う。
- 5 インクルーシブ教育の観点を踏まえた教育課程の研究
各学校におけるインクルーシブ教育の効果的な推進に向け、教育課程の研究及び普及等に関する事務を行う。
- 6 インクルーシブ教育実践推進校に関する入学者選抜の企画調整及び運営
全県におけるインクルーシブ教育の推進に向け、インクルーシブ教育実践推進校に関する入学者選抜に関して必要な企画調整及び運営に係る事務を行う。

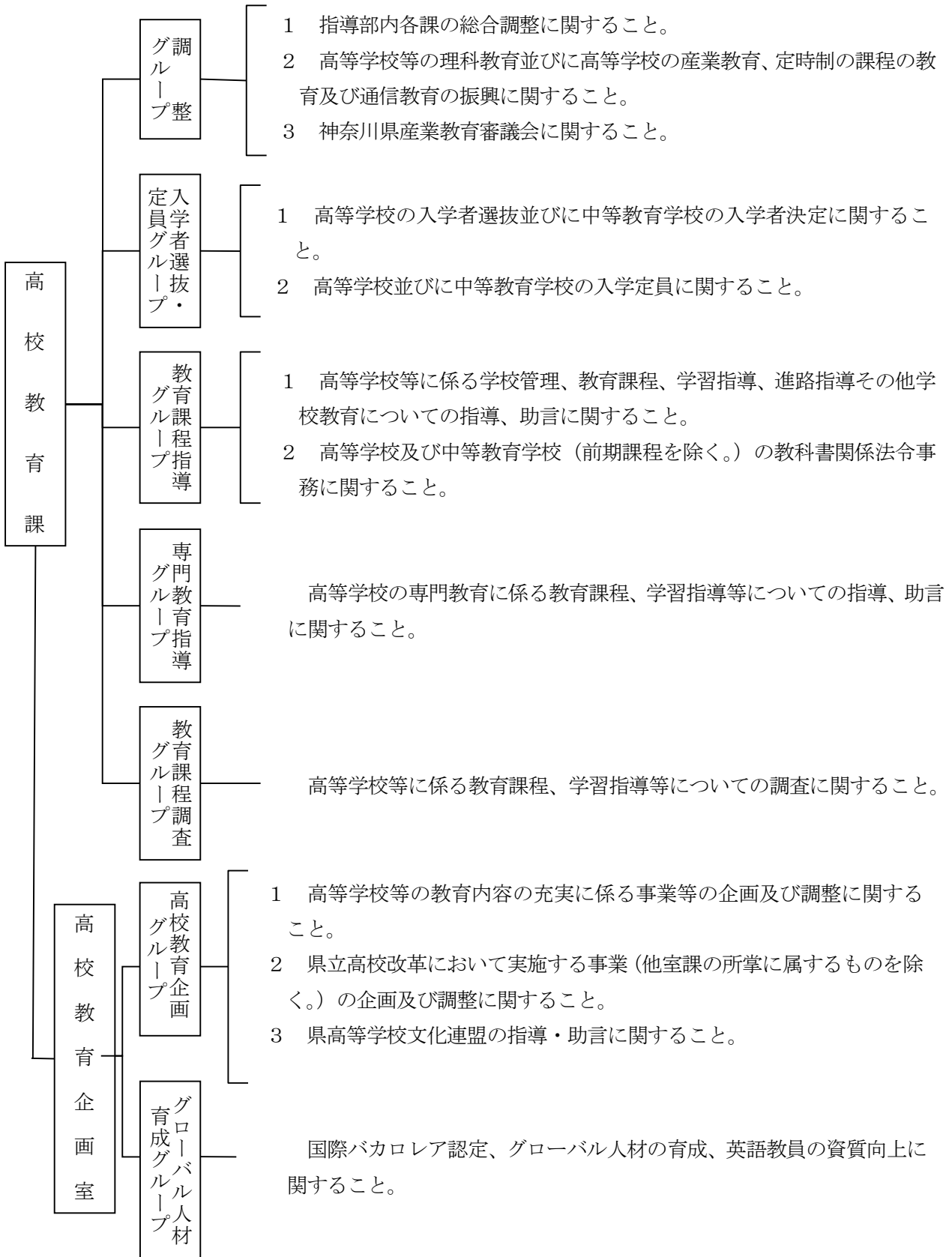
指 導 部

高校教育課

I 分掌事務（インクルーシブ教育推進課及び保健体育課の所掌に属するものを除く。）

- 1 指導部内各課の総合調整に関すること。
- 2 高等学校及び中等教育学校（以下「高等学校等」という。）の教育に係る総合的企画、調査及び調整に関すること。
- 3 高等学校等の入学定員に関すること。
- 4 高等学校の入学者の選抜及び中等教育学校の入学者の決定に関する基準の作成並びに指導及び助言に関すること。
- 5 高等学校等の生徒の就学についての指導及び助言に関すること。
- 6 高等学校等の教育の内容の取扱いに関すること。
- 7 高等学校等に係る学校管理、教育課程、学習指導その他学校教育についての指導、助言等に関すること。
- 8 高等学校等の理科教育並びに高等学校の産業教育、定時制の課程の教育及び通信教育の振興に関すること。
- 9 高等学校等の教育職員の現職教育及び養成の計画及び実施に関すること。
- 10 高等学校等の教育職員の研修に関する総合的企画及び実施に関すること。
- 11 教科書の発行に関する臨時措置法（昭和 23 年法律第 132 号）の施行に関すること（高等学校及び中等教育学校（前期課程を除く。）に係るものに限る。）。
- 12 高等学校及び中等教育学校（前期課程を除く。）の教科用図書に関すること。
- 13 高等学校等に係る教材教具に関すること。
- 14 産業教育振興法（昭和 26 年法律第 228 号）及び理科教育振興法（昭和 28 年法律第 186 号）に基づく国庫負担金及び国庫補助金の事務に関すること（子ども教育支援課の所掌に属するものを除く。）。
- 15 高等学校卒業程度認定試験に関すること。
- 16 神奈川県産業教育審議会に関すること。
- 17 高等学校等の教育内容の充実に係る事業等の企画及び調整に関すること。
- 18 県立高校改革において実施する事業（他室課の所掌に属するものを除く。）の企画及び調整に関すること。

組織及び分掌事務



Ⅱ 事務事業概要

1 高等学校教育の充実

(1) 県立高校改革の取組の推進

県立高校の魅力づくりや教育内容の充実などについて一層推進し、多彩な教育活動の展開や個に応じた学習指導の充実を図り、質の高い教育の充実に取り組む。

(2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入をはじめ、学校教育活動における地域・社会との連携や相互交流を進め、地域・社会とともにあゆむ高校づくりを推進する。

(3) 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進

社会の情報化の進展に対応し、機器の整備により ICT を利活用した教育の推進に向けた教育環境の充実を図る。

(4) キャリア教育の推進

キャリア教育展開の環境づくりに向けて、地域の拠点となる県立高校にコンソーシアムサポーターを配置し、関係機関等との連携と理解促進を図るとともに、学校外の教育資源活用にかかるシステムの構築を進める。また、保護者、地域、関係団体等と連携・協働してキャリア教育を推進する。

また、積極的に社会参加する能力と態度を育成するため、キャリア教育の一環として県立高校においてシチズンシップ教育を推進する。

2 教育課程の研究推進

(1) 教育課程研究会による研究推進

高等学校の学習指導要領に関する教育課程編成上の諸問題、教育課程の実施に伴う学習指導上の諸問題、及び生徒指導上の諸問題について研究協議を進めるため、次の事業を実施する。

ア 教育課程研究会研究推進委員会の開催

イ 「高等学校教育課程研究集録」の作成と配布

(2) 教育課程の改善の推進

授業改善の推進のために、次の事業を実施する。

ア 教育課程説明会の開催

イ 生徒学力調査の実施

ウ 生徒による授業評価の実施

3 学校経営研修の推進

学校経営に関して、校長の資質の向上を図り、指導力を高めていくために研修会を開催する。

4 人権教育の推進

人権教育資料を作成・配布する。

5 高校生の文化・芸術活動の推進

(1) 神奈川県高等学校総合文化祭の開催

県高等学校文化連盟と神奈川県高等学校総合文化祭を共催し、県内高校生の文化・芸術活動の振興を図る。

(2) 文化部活動の活性化

「かながわ部活ドリームプラン 21 versionⅢ」に基づき、「かながわ部活ドリーム大賞」の運営や部活動支援学生ボランティア事業を支援し、高校生の文化部の活性化を図る。

6 県立高校の入学者選抜等の適正な実施

県立高校の入学者選抜並びに県立中等教育学校の入学者決定において、各学校の特色に応じて生徒や児童が志願し、各学校が一人ひとりの生徒や児童の特性を生かして適正に選考することのできる制度を整備し、着実に実施する。

7 産業教育等の充実整備

(1) 専門高校の実験実習設備等の充実

産業教育振興法に基づき、専門高校の教育に必要な実験・実習設備機械等の整備充実を行うとともに、職業教育の基礎となる実験実習が効率的に運営されるよう条件整備を図る。

(2) 高等学校理科教育等の設備の充実

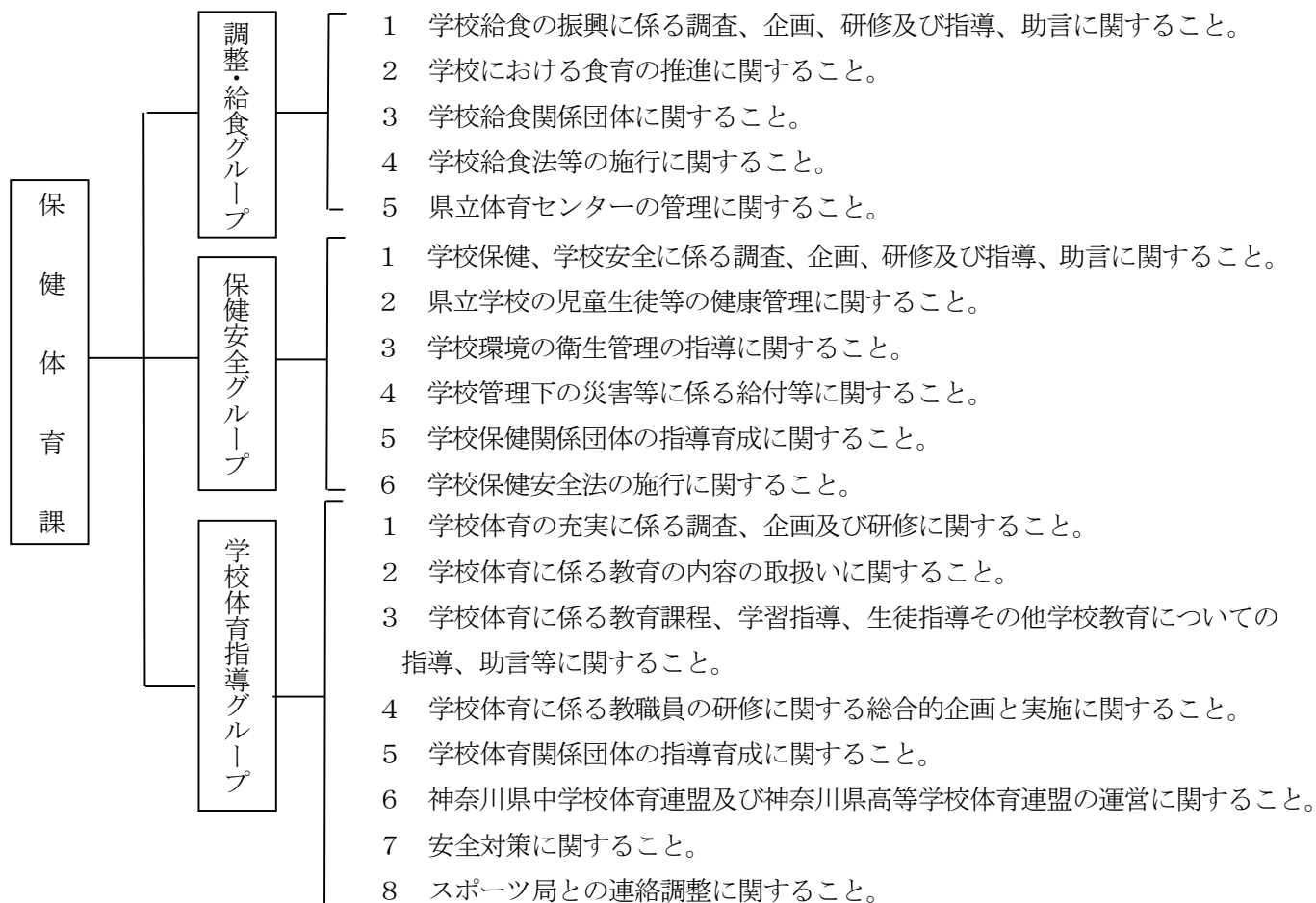
県立高校において学習指導内容の充実を図るため、理科教育振興法に基づいて、理科教材の充実を行うほか、学校図書館図書整備を行う。

保健体育課

I 分掌事務

- 1 学校体育、学校保健、学校安全及び学校給食（以下「学校体育等」という。）に係る調査及び企画に関する事。
- 2 学校体育等に係る教育の内容の取扱いに関する事。
- 3 学校体育等に係る学校管理、教育課程、学習指導、生徒指導その他学校教育についての指導、助言等に関する事。
- 4 学校体育等に係る教育職員の現職教育及び養成の計画及び実施に関する事。
- 5 学校体育等に係る教育職員の研修に関する企画及び実施に関する事。
- 6 学校体育等に係る教材教具に関する事。
- 7 幼児、児童及び生徒の保健管理に関する事。
- 8 学校環境の衛生管理の指導及び助言に関する事。
- 9 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の施行に関する事。
- 10 学校給食法（昭和29年法律第160号）及び夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律（昭和31年法律第157号）の施行に関する事。
- 11 学校歯科保健の指導に関する事。
- 12 学校安全に係る給付等に関する事。
- 13 学校給食用物資に関する事。
- 14 神奈川県立体育センターの管理及び活用に関する事。
- 15 神奈川県局設置条例（昭和31年神奈川県条例第30号）第5号に規定するスポーツ局との連絡調整に関する事。

組織及び分掌事務



II 事務事業概要

1 保健教育の充実

(1) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

児童・生徒に対する喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の総合的な対策を推進するため、関係機関等と連携した協議会を開催する。

また、防止教育の充実のため、教職員、外部指導者等を対象とした研修講座の開催や教育指導資料の作成など行う。

(2) 学校保健に関する研修講座の開催等

児童・生徒の健康を保持増進するため、感染症、性、エイズの問題を含めて、学校保健全般に関する知識を習得するため、教員等を対象とした各種の研修講座を開催する。

また、学校保健の分野で功績のあった学校、団体、個人を対象とした表彰を行う。

2 保健管理の充実

(1) 児童・生徒の健康管理等の推進

県立学校における児童・生徒の健康の保持増進のため、定期健康診断を実施するとともに、慢性疾患に係る検査を実施する。

また、適切な保健管理のため、県立学校に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置する。

(2) 環境衛生対策の推進

県立学校において、健康的で快適な学習環境を維持するため、環境衛生に係る検査等を行う。

3 安全教育の充実

児童・生徒の事故防止のため、交通安全教育を推進するほか、様々な危険を回避するための防犯教育を推進するため、研修講座の開催や指導資料の活用を図る。

4 安全管理の充実

(1) AEDの配備等

学校の救急体制の充実を図るため、県立学校へのAEDの配備と児童・生徒及び教職員への実習を促進する。

(2) 日本スポーツ振興センターの災害共済の運用

学校管理下における災害に対応するため、災害共済制度の適切な運用を図る。

5 学校体育の充実

(1) 児童・生徒の健康・体力づくりの推進

児童・生徒の健康の保持増進や健康・体力づくりのための実践力を育成し、明るく豊かで活力ある生活を営むことができるよう、教科「体育・保健体育」の充実を図る。また、地域や学校の実態に応じて、学校教育活動全体で行うことはもとより、地域・家庭と連携して行う健康・体力づくりの研究・実践を推進する。

(2) 体育担当教員の資質の向上

生涯スポーツにつながる体育学習の充実を図るため、各種研修講座等を開催し、小・中・高等・中等教育学校の体育担当教員の指導力の向上を図る。

(3) 運動部活動の奨励

「かながわ部活ドリームプラン 21 versionⅢ」推進計画により、生徒の多様なニーズに対応できるような柔軟な部活動運営や専門的な指導者の不足を補うため、企業等連携協議会と連携・協力し、指導力の向上や安全な部活動を推進するための各種研修講座等を開催する。また、神奈川県中学校体育連盟及び神奈川県高等学校体育連盟の事務局運営に対して支援する。

(4) 安全対策の実施

体育・スポーツ活動が安全に展開できるよう、継続的に施設や物品の安全点検を行うとともに、事故防止のための安全指導に取り組む。

(5) 体育学習の充実

小・中・高等・中等教育学校における体育に関する教育課程、学習指導についての指導、助言を行う。

6 学校給食・食育の推進

(1) 食育の推進

子どもたちが食への正しい理解と望ましい食習慣を身に付け、健康的な生活習慣を形成できるよう、栄養教諭や食育担当者等を対象とした各種研修講座や連絡会議を開催する。また、給食での地場産物の活用を促進することで、食育の充実を図る。

(2) 給食の衛生管理の推進

安全・安心な学校給食を推進するため、学校給食法の衛生管理基準に基づく日常点検の実施等、衛生管理の徹底を図るとともに、栄養教諭、学校栄養職員、給食調理員を対象とした衛生管理に関する研修会や会議を開催する。

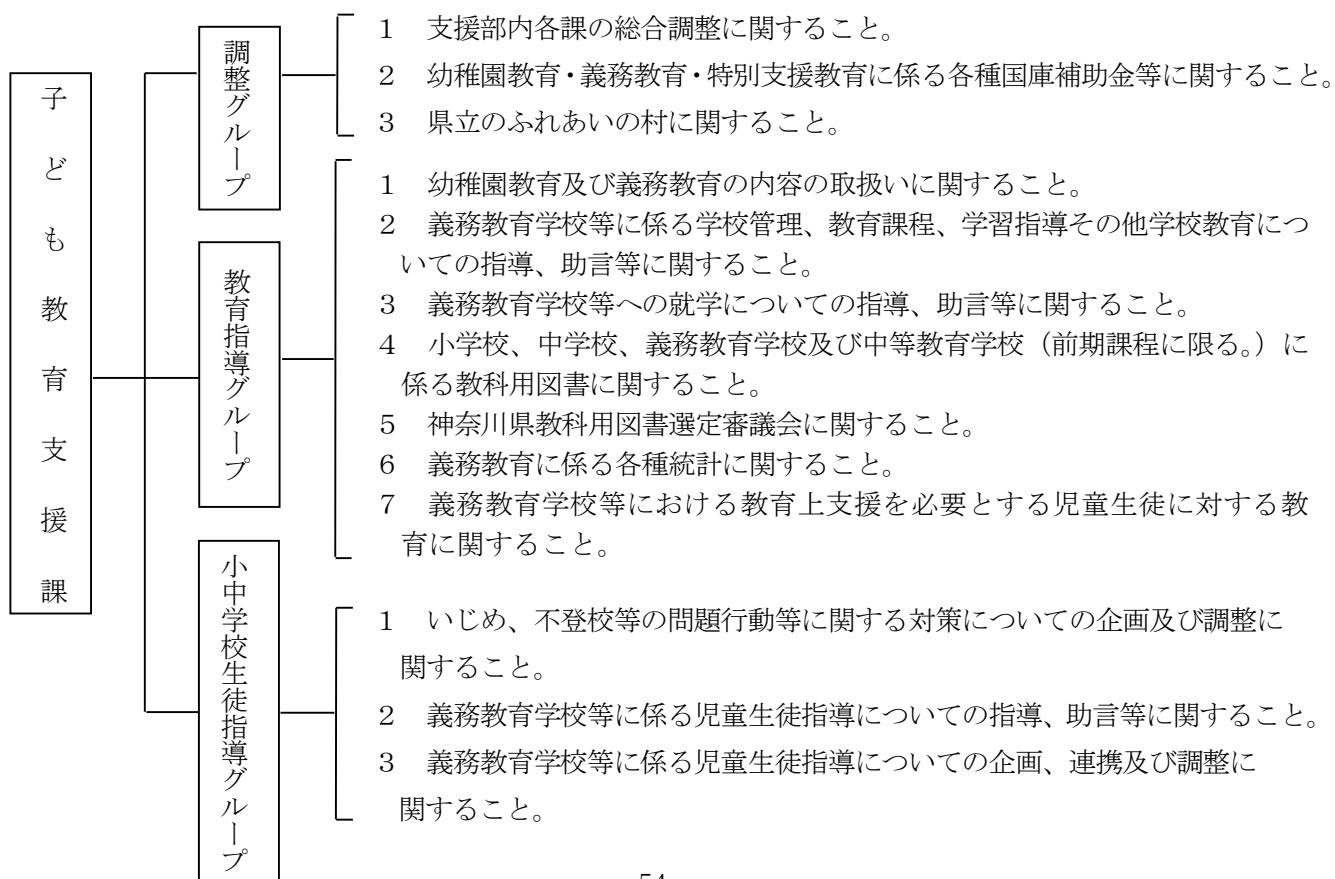
支 援 部

子ども教育支援課

I 分掌事務（保健体育課の所掌に属するものを除く。）

- 1 支援部内各課の総合調整に関すること。
- 2 幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校（以下「義務教育学校等」という。）並びに特別支援学校の教育に係る総合的企画、調査及び調整に関すること。
- 3 義務教育学校等における教育上支援を必要とする児童生徒に対する教育に関すること。
- 4 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律（昭和31年法律第40号）に基づく国庫補助金の事務に関すること。
- 5 神奈川県立のふれあいの村に関すること。
- 6 義務教育学校等の教育の内容の取扱いに関すること。
- 7 義務教育学校等に係る学校管理、教育課程、学習指導その他学校教育についての指導、助言等に関すること。
- 8 義務教育学校等の教育に係る教育職員の現職教育及び養成の計画及び実施に関すること。
- 9 義務教育学校等の教育に係る教育職員の研修に関する総合的企画及び実施に関すること。
- 10 義務教育学校等に係る児童生徒指導についての指導、助言等に関すること。
- 11 義務教育学校等に係る児童生徒指導についての企画、連携及び調整に関すること。
- 12 教科書の発行に関する臨時措置法の施行に関すること（小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校（前期課程に限る。）に係るものに限る。）。
- 13 小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校（前期課程に限る。）の教科用図書に関すること。
- 14 義務教育学校等に係る教材教具に関すること。
- 15 義務教育学校等への就学についての指導、助言等に関すること。
- 16 神奈川県教科用図書選定審議会に関すること。

組織及び分掌事務



Ⅱ 事務事業概要

1 各種国庫補助金等に関する事務

幼稚園就園奨励費補助金（市町村）、理科教育等設備整備費補助金（市町村）、要保護児童生徒援助費補助金（市町村）、就学奨励費負担金等（市町村）などに関する事務を行う。

2 県立のふれあいの村に係る事務

県立のふれあいの村の運営指導及び財産管理等を行う。

3 義務教育学校等の教育の振興に係る調査・研究

義務教育学校等の教育に関する課題についての調査・研究等を行う。

4 教科用図書の採択及び無償給与報告に関する指導助言等

市町村立の小・中学校及び義務教育学校、縣市立特別支援学校の小学部及び中学部、並びに、県立中等教育学校の前期課程における教科用図書に係る採択事務を行うとともに、教科用図書の無償給与に係る各種報告について、指導・助言・取りまとめ等を行う。

5 教育指導の充実

教育課程の円滑な実施に向けて、学習指導要領改訂の趣旨等の周知を図り、義務教育諸学校等の教育課程の実施に伴う諸問題について研究協議を進めるため、各種研究会等を実施する。

6 児童生徒指導の充実

市町村立の小・中学校及び義務教育学校における適切な児童生徒指導の推進を図るため、市町村教育委員会との協議及び教員研修等を行うとともに、各種事業を行う。

7 いじめ・暴力行為対策及び不登校対策の推進

いじめ・暴力行為や不登校など児童生徒指導上の諸課題への総合的な対策を検討するとともに、市町村教育委員会と一体となり推進を図るため、各種事業を行う。

8 教職員研修等の充実

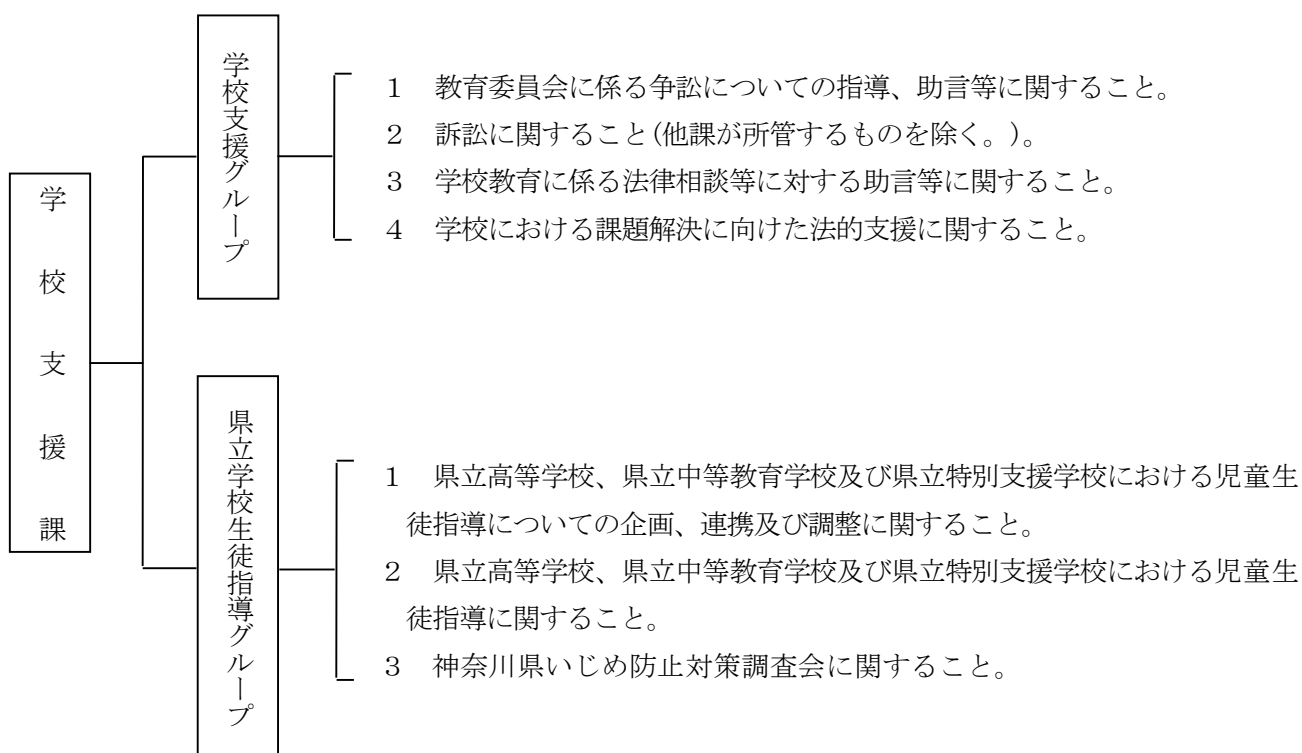
義務教育学校等の教職員の資質向上を図り、指導力を高めていくため、研修等を実施する。

学校支援課

I 分掌事務

- 1 教育委員会に係る争訟についての指導、助言等に関すること。
- 2 学校教育に係る法律相談等に対する助言等に関すること。
- 3 高等学校等及び特別支援学校に係る児童生徒指導についての指導、助言等に関すること（保健体育課の所掌に属するものを除く。）。
- 4 高等学校等及び特別支援学校に係る児童生徒指導についての企画、連携及び調整に関すること（保健体育課の所掌に属するものを除く。）。
- 5 神奈川県いじめ防止対策調査会に関すること。

組織及び分掌事務



II 事務事業概要

1 教育委員会に係る争訟についての助言等

教育委員会に係る争訟及び学校教育に係る法律相談に関する助言を行う。

2 児童・生徒指導の充実

県立学校における適切な児童・生徒指導の推進を図るため、児童・生徒指導上の諸課題についての協議及び研修等を行うとともに、各種事業を行う。

3 教育相談体制の確立及び充実

複雑化・多様化する生徒をめぐる様々な課題に対して、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーや教育相談コーディネーターの配置・活用などにより、その理解と支援の在り方を構築し、チームで対応するための組織づくりを推進する。

4 緊急時における機動的な支援

生徒の身体・生命の安全を脅かす重大事案発生の未然防止または発生した際の緊急対応策について、学校緊急支援チームを派遣するなど、学校や市町村教育委員会に対して指導、助言を行う。

5 学校と家庭・地域等との連携の推進

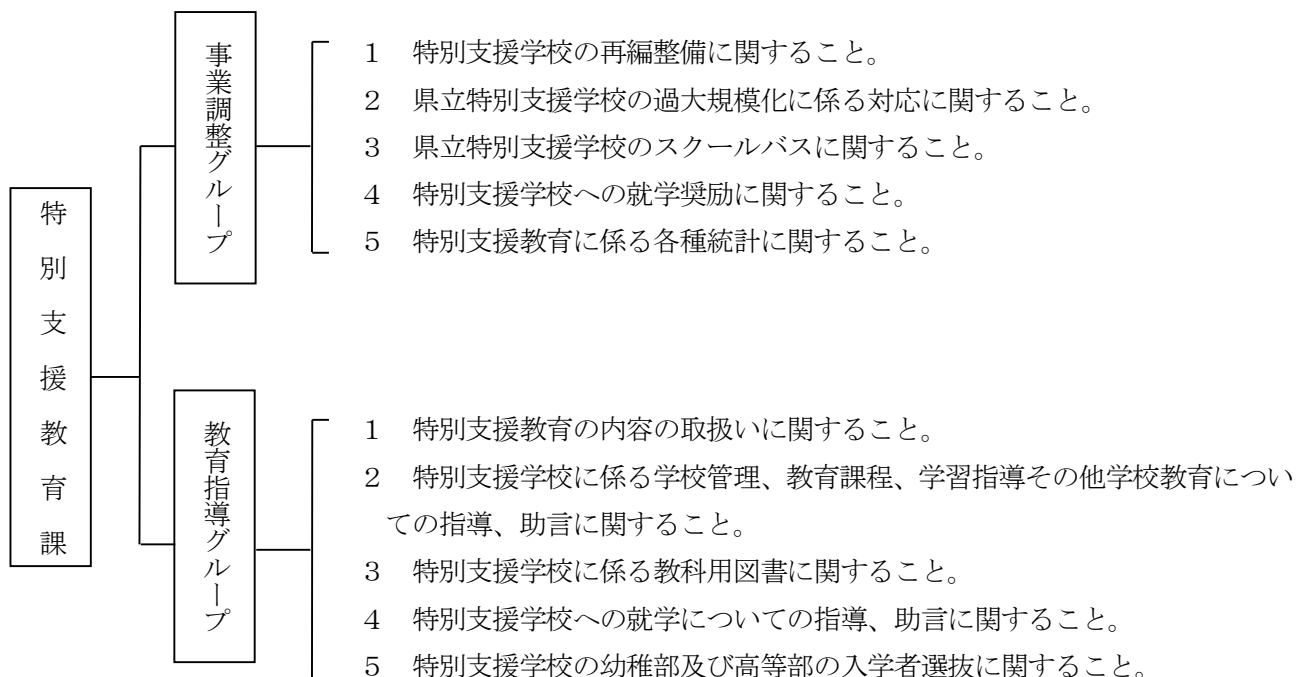
児童・生徒の健全育成に向けて、警察など関係機関との連携を進めるとともに、かながわ子どもスマイルウェーブ、ファミリー・コミュニケーション運動や企業協力による携帯電話教室などの各種事業を実施して、学校と家庭・地域等との連携を推進する。

特別支援教育課

I 分掌事務（保健体育課の所掌に属するものを除く。）

- 1 特別支援教育の内容の取扱いに関する事。
- 2 特別支援学校に係る学校管理、教育課程、学習指導その他学校教育についての指導、助言等に関する事。
- 3 特別支援教育に係る教育職員の現職教育及び養成の計画及び実施に関する事。
- 4 特別支援教育に係る教育職員の研修に関する総合的企画及び実施に関する事。
- 5 教科書の発行に関する臨時措置法の施行に関する事（特別支援学校に係るものに限る。）。
- 6 特別支援学校に係る教科用図書に関する事。
- 7 特別支援学校に係る教材教具に関する事。
- 8 特別支援学校への就学についての指導、助言等に関する事。
- 9 特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）の施行に関する事。
- 10 特別支援学校の再編整備に関する事。

組織及び分掌事務



Ⅱ 事務事業概要

1 特別支援教育の推進

障がいのある幼児・児童・生徒が積極的に社会参加できるよう、障がいや発達の状態を踏まえた一人ひとりの教育的ニーズに対応したきめ細かな教育を推進する。

2 就学相談・指導の実施

障がいのある子どもたちに最も必要かつ適切な教育の場を検討しようという観点に立ち、児童・生徒の障がいの状態などの的確な把握に努め、就学相談・指導の適切かつ円滑な実施を図る。

3 特別支援教育担当教員の養成

特別支援学校及び小・中学校の現職教員を横浜国立大学及び独立行政法人国立特別支援教育総合研究所へ派遣し、専門的知識と技術を向上させ、指導力の充実を図る。

4 特別支援学校の再編整備等の推進

特別支援学校に在籍する児童・生徒の増加に伴う過大規模化対策として、横浜北部方面特別支援学校を新築するため、実施設計及び工事等を行う。

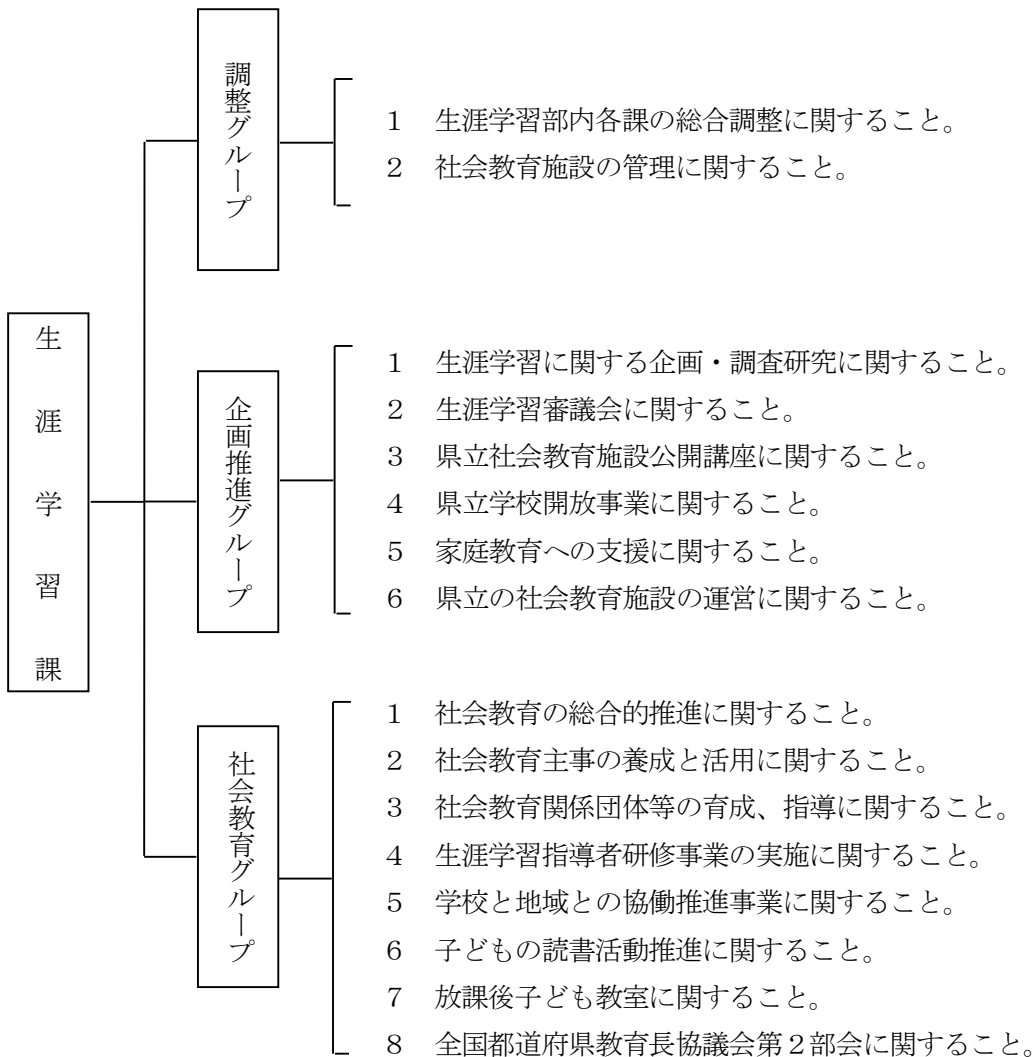
生涯學習部

生涯学習課

I 分掌事務

- 1 生涯学習部内各課の総合調整に関すること。
- 2 生涯学習の振興に係る調査、企画及び調整に関すること。
- 3 生涯学習放送に関すること。
- 4 成人教育、家庭教育、女性教育その他の社会教育に関すること。
- 5 社会教育施設の整備、管理及び活用に関すること。
- 6 社会教育その他の生涯学習に係る指導者等の研修、養成等に関すること。
- 7 社会教育関係団体その他の生涯学習関係団体の育成、指導等に関すること。
- 8 神奈川県生涯学習審議会に関すること。

組織及び分掌事務



II 事務事業概要

1 学びを通じた地域の教育力の向上

(1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

市町村立施設との役割分担を踏まえるとともに、各県立社会教育施設の持つ機能や特色を活かしながら、資料等の収集・整備やネットワークシステムの運営、展覧会の開催、学習講座などの教育普及事業等を行うことにより、県民に対する幅広い学習機会の提供と県民の知識・教養の向上等を図る。

(2) 生涯学習の深化と成果を活用する場づくり

社会教育主事等の生涯学習指導者を対象として、子どもの読書活動の推進や学校と地域の協働など様々な課題に対応するためのコース別研修を実施する。

(3) 生涯学習推進体制の整備

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(平成2年法律第71号)の規定に基づき、生涯学習振興の基本方向に関する事項など、生涯学習施策の総合的推進に関する重要事項を調査審議するため、県生涯学習審議会を開催する。

2 協働と信頼に根ざした学校づくり

地域住民の学習・文化・スポーツ活動を支援するとともに、地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校の教員等を講師とする公開講座を開設するとともに、生涯学習・生涯スポーツの場として校内の施設を開放する。

公開講座の開設	60 講座
施設開放校数	159 校

3 学び高め合う学校教育

社会生活の基盤としてのことばの力を育むために、「第三次神奈川県子ども読書活動推進計画」に基づき、家族が読書を通してコミュニケーションを図ることを目的とした「ファミリー読書」の推進や、先進的な取組み事例の発表等を行うフォーラムの開催など、子どもの読書活動の推進を図る。

4 子育て・家庭教育への支援

(1) 子ども・子育てを支える地域社会の基盤の充実

放課後及び土曜日の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保しながら、学習や地域との交流活動等を実践するために市町村が実施する「放課後子ども教室推進事業」「土曜日の教育活動支援事業」「地域学校協働活動・地域未来塾推進事業」に要する経費の一部を助成する。

また、県内の総合的な放課後対策事業のあり方の協議・検討や、実際に教室の運営に携わる教育活動推進員・教育活動サポーター等を対象とした研修を実施する。

補助対象	25 市町村	126 教室〔放課後子ども教室推進事業〕
	7 市町	33 活動〔土曜日の教育活動支援事業〕

3市	64活動〔地域学校協働活動推進事業〕
1市	1活動〔地域未来塾推進事業〕

(2) 家庭教育への支援の推進

ア 家庭教育の情報の提供

幼児から中学生までの保護者等を対象として、家庭教育に必要な情報の提供等を行うとともに、子どもの望ましい生活習慣の確立のため、各家庭等への情報提供等を行う。

家庭教育ハンドブック「すこやか」の作成・配布

相談機関紹介カードの作成・配布

家庭教育番組「すこやかファミリー」のインターネット配信による情報提供

イ 事業者を通じた従業員への家庭教育支援の推進

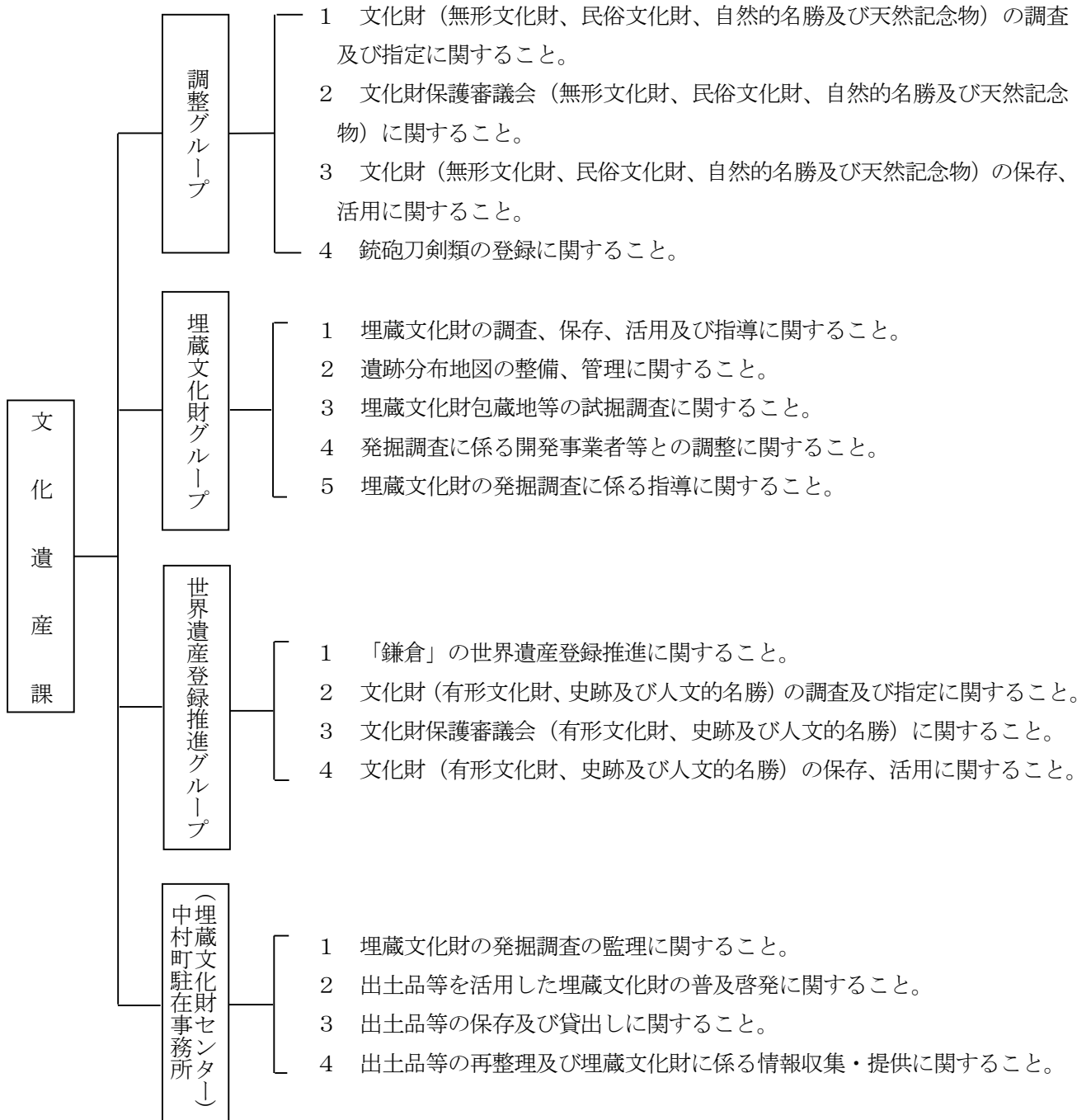
企業等の従業員に対して家庭教育に関する啓発リーフレットを配布するとともに、事業者にも自ら家庭教育支援の取組みの実施を求めるなど、家庭の教育力向上に向け、県内の事業者と連携・協力した事業を展開する。

文化遺産課

I 分掌事務

- 1 文化財保護に係る調査及び企画に関すること。
- 2 文化財の保存及び活用に関すること。
- 3 銃砲刀剣類の登録に関すること。
- 4 神奈川県文化財保護審議会に関すること。
- 5 世界遺産登録の推進に関すること。

組織及び分掌事務



II 事務事業概要

1 文化財の保存と活用

(1) 指定文化財保存修理等事業費補助

国・県指定文化財等の適切な保存や活用を図るため、所有者や市町村が行う国県指定文化財の保存修理や整備活用、史跡土地買上げ等の事業に対して助成する。

(2) 文化財の調査と保存

県内の文化遺産の適切な保存・活用を図るための調査を実施し、その結果を踏まえ、重要文化財の指定など必要な保護措置を講ずるほか、指定文化財の現状変更等の許可や指導を行う。

また、埋蔵文化財については、開発事業者等との事前協議を行うとともに、発掘調査の監理、出土品の再整理を行うなど、適切な保存、活用を図る。

(3) 調査・審議

文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査・審議するため、文化財保護審議会を開催する。

(4) 文化財の普及啓発

文化財への関心を高め、これを大切にすることを養うため、文化財保護ポスター事業を実施するほか、子どもから大人まで幅広い世代を対象に遺跡や出土品を活用した講座や企画展などを実施する。

(5) 銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類登録審査会を開催し、美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録等を行う。

2 「鎌倉」の世界遺産登録の推進

「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦に向けて、県は横浜市・鎌倉市・逗子市と連携し、4県市で文化庁の支援、協力も得ながら、文化財の比較研究作業や新たなコンセプト及び構成資産の検討、再推薦に向けた取組を周知するための普及啓発活動などを実施する。

4 附 属 资 料

(1) 高等学校

ア 全日制・定時制

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	全日制の課程	定時制の課程	専攻科
1	鶴見高等学校 (横浜市鶴見区)	上前 悟	普通科		
2	鶴見総合高等学校 (横浜市鶴見区)	上村 恵理子	総合学科(単)		
3	神奈川工業高等学校 (横浜市神奈川区)	後藤 博史	機械科 建設科 電気科 デザイン科	機械科 建設科 電気科	
4	神奈川総合高等学校 (横浜市神奈川区)	荒木 正	普通科(単)		
5	横浜翠嵐高等学校 (横浜市神奈川区)	佐藤 到	普通科	普通科	
6	城郷高等学校 (横浜市神奈川区)	濱田 啓太郎	普通科		
7	横浜平沼高等学校 (横浜市西区)	榊原 圭子	普通科		
8	横浜緑ヶ丘高等学校 (横浜市中区)	大平 雅子	普通科		
9	横浜立野高等学校 (横浜市中区)	菊地 勇人	普通科		
10	横浜清陵高等学校 (横浜市南区)	田中 顕治	普通科(単) 総合学科(単)		
11	横浜国際高等学校 (横浜市南区)	桜田 京子	国際科(単) 国際情報科(単)		
12	横浜南陵高等学校 (横浜市港南区)	阿部 宏一	普通科		
13	横浜明朋高等学校 (横浜市港南区)	今給黎 俊之		普通科(単)	
14	永谷高等学校 (横浜市港南区)	竹中 仁	普通科		
15	光陵高等学校 (横浜市保土ヶ谷区)	松本 哲	普通科		
16	商工高等学校 (横浜市保土ヶ谷区)	高尾 成弘	総合技術科 総合ビジネス科		
17	保土ヶ谷高等学校 (横浜市保土ヶ谷区)	布川 祥子	普通科		
18	希望ヶ丘高等学校 (横浜市旭区)	宮地 淳	普通科	普通科	
19	二俣川看護福祉高等学校 (横浜市旭区)	江里口 浩	看護科 福祉科		
20	旭高等学校 (横浜市旭区)	古谷 康司	普通科		
21	横浜旭陵高等学校 (横浜市旭区)	秋山 晶子	普通科(単)		
22	磯子工業高等学校 (横浜市磯子区)	後藤 宗治	機械科 電気科 建設科 化学科	総合学科(単)	
23	磯子高等学校 (横浜市磯子区)	鑪 英治	普通科		
24	氷取沢高等学校 (横浜市磯子区)	坂田 輝之	普通科		
25	金沢総合高等学校 (横浜市金沢区)	磯崎 薫	総合学科(単)		
26	釜利谷高等学校 (横浜市金沢区)	牧内 義信	普通科		
27	港北高等学校 (横浜市港北区)	布川 勝也	普通科		
28	新羽高等学校 (横浜市港北区)	加藤 俊志	普通科		
29	岸根高等学校 (横浜市港北区)	山田 五郎	普通科		
30	霧が丘高等学校 (横浜市緑区)	石渡 江里子	普通科		
31	白山高等学校 (横浜市緑区)	川津 正己	普通科 美術科		

「全日制の課程」の欄の「(単)」は単位制による全日制、「定時制の課程」の欄の「(単)」は単位制による定時制を示す。

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	全日制の課程	定時制の課程	専攻科
32	市ヶ尾高等学校 (横浜市青葉区)	増 渕 広 美	普通科		
33	田奈高等学校 (横浜市青葉区)	佐 藤 教 道	普通科		
34	元石川高等学校 (横浜市青葉区)	岡 部 佳 文	普通科		
35	川和高等学校 (横浜市都筑区)	笠 原 政 明	普通科		
36	荏田高等学校 (横浜市都筑区)	木 谷 葉太郎	普通科		
37	新栄高等学校 (横浜市都筑区)	小 林 泰 晴	普通科		
38	舞岡高等学校 (横浜市戸塚区)	伊 藤 美 紀	普通科		
39	横浜桜陽高等学校 (横浜市戸塚区)	戸井田 洋	普通科(単)		
40	上矢部高等学校 (横浜市戸塚区)	安 藤 美 子	普通科 美術科		
41	柏陽高等学校 (横浜市栄区)	井 坂 秀 一	普通科		
42	金井高等学校 (横浜市栄区)	富 樫 由里子	普通科		
43	横浜栄高等学校 (横浜市栄区)	鈴 木 武 士	普通科(単)		
44	松陽高等学校 (横浜市泉区)	深 川 伸 一	普通科		
45	横浜緑園高等学校 (横浜市泉区)	柏 木 信一郎	普通科(単) 総合学科(単)		
46	瀬谷高等学校 (横浜市瀬谷区)	岩 崎 彰 夫	普通科		
47	瀬谷西高等学校 (横浜市瀬谷区)	須 田 敏 勝	普通科		
48	川崎高等学校 (川崎市川崎区)	平 松 和 夫	普通科(単)	普通科(単)	
49	大師高等学校 (川崎市川崎区)	栗 林 利 昭	普通科(単) 総合学科(単)		
50	川崎工科高等学校 (川崎市中原区)	宍 戸 健 一	総合技術科		
51	新城高等学校 (川崎市中原区)	加 藤 充 洋	普通科		
52	住吉高等学校 (川崎市中原区)	小 島 淳 子	普通科		
53	川崎北高等学校 (川崎市宮前区)	勝 股 正	普通科		
54	多摩高等学校 (川崎市多摩区)	福 田 敏 人	普通科		
55	向の岡工業高等学校 (川崎市多摩区)	田 中 宏 幸	機械科 建設科 電気科	総合学科(単)	
56	生田高等学校 (川崎市多摩区)	額 田 豊 一	普通科		
57	百合丘高等学校 (川崎市多摩区)	藤 原 敬 子	普通科		
58	生田東高等学校 (川崎市多摩区)	東 城 俊 也	普通科		
59	菅高等学校 (川崎市多摩区)	高 田 佳 朗	普通科		
60	麻生総合高等学校 (川崎市麻生区)	中 野 久美子	総合学科(単)		
61	麻生高等学校 (川崎市麻生区)	米 山 謙	普通科		
62	横須賀高等学校 (横須賀市)	九 石 美智穂	普通科	普通科	
63	横須賀大津高等学校 (横須賀市)	堀 隆	普通科		
64	横須賀工業高等学校 (横須賀市)	海 浦 洋 子	機械科 電気科 化学科		
65	海洋科学高等学校 (横須賀市)	榊 彰 義	海洋科学科(単)		漁業生産科 水産工学科 情報通信科

「全日制の課程」の欄の「(単)」は単位制による全日制、「定時制の課程」の欄の「(単)」は単位制による定時制を示す。

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	全日制の課程	定時制の課程	専攻科
66	追浜高等学校 (横須賀市)	二見 聡	普通科	普通科	
67	津久井浜高等学校 (横須賀市)	小田 尚美	普通科		
68	大楠高等学校 (横須賀市)	佐々木 ゆう子	普通科		
69	横須賀明光高等学校 (横須賀市)	吉岡 清隆	国際科(単) 福祉科(単)		
70	平塚江南高等学校 (平塚市)	小野 文生	普通科		
71	平塚農業高等学校 (平塚市)	添野 龍雄	食品科学科 園芸科学科 農業総合科		
	同 初声分校 (三浦市)	添野 龍雄		園芸科学科 (昼間定時制)	
72	平塚工科高等学校 (平塚市)	片受 健一	総合技術科		
73	高浜高等学校 (平塚市)	土佐 明美	普通科		
74	平塚商業高等学校 (平塚市)	金森 慶一	総合ビジネス科	総合学科(単)	
75	平塚湘風高等学校 (平塚市)	瀬高 真一郎	普通科(単)		
76	鎌倉高等学校 (鎌倉市)	真壁 広道	普通科		
77	七里ガ浜高等学校 (鎌倉市)	有森 斉	普通科		
78	大船高等学校 (鎌倉市)	鈴木 隆広	普通科		
79	深沢高等学校 (鎌倉市)	穴戸 章子	普通科		
80	湘南高等学校 (藤沢市)	稲垣 一郎	普通科	普通科(単)	
81	藤沢西高等学校 (藤沢市)	森本 祥夫	普通科		
82	藤沢工科高等学校 (藤沢市)	笹原 哲也	総合技術科		
83	藤沢清流高等学校 (藤沢市)	萩谷 英明	普通科(単)		
84	藤沢総合高等学校 (藤沢市)	佐野 朗子	総合学科(単)		
85	湘南台高等学校 (藤沢市)	相原 一孝	普通科		
86	小田原高等学校 (小田原市)	反町 聡之	普通科(単)	普通科(単)	
87	小田原東高等学校 (小田原市)	塩原 正美	普通科 総合ビジネス科		
88	西湘高等学校 (小田原市)	森 加津子	普通科		
89	小田原城北工業高等学校 (小田原市)	改田 晃	機械科 建設科 電気科 デザイン科	機械科 電気科	
90	茅ヶ崎高等学校 (茅ヶ崎市)	清宮 太郎	普通科	普通科	
91	茅ヶ崎北陵高等学校 (茅ヶ崎市)	市川 道伸	普通科		
92	鶴嶺高等学校 (茅ヶ崎市)	川端 麻穂	普通科		
93	茅ヶ崎西浜高等学校 (茅ヶ崎市)	小林 伸一	普通科		
94	逗子高等学校 (逗子市)	佐久間 健	普通科		
95	逗葉高等学校 (逗子市)	大貫 晶子	普通科		

「全日制の課程」の欄の「(単)」は単位制による全日制、「定時制の課程」の欄の「(単)」は単位制による定時制を示す。

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	全日制の課程	定時制の課程	専攻科
96	相原高等学校 (相模原市緑区)	江 原 洋 一	畜産科学科 食品科学科 環境緑地科 環境土木科 総合ビジネス科 商業科 国際経済科 情報処理科		
97	上溝高等学校 (相模原市中央区)	猪 俣 聡	普通科		
98	神奈川総合産業高等学校 (相模原市南区)	梶 原 健 司	総合産業科(単)	総合学科(単)	
99	相模原高等学校 (相模原市中央区)	坂 本 和 彦	普通科		
100	麻溝台高等学校 (相模原市南区)	原 田 和 明	普通科		
101	上溝南高等学校 (相模原市中央区)	程 島 宏 美	普通科		
102	上鶴間高等学校 (相模原市南区)	塩 浦 健 吾	普通科		
103	橋本高等学校 (相模原市緑区)	平 田 智 則	普通科		
104	相模原青陵高等学校 (相模原市南区)	杉 山 肇	普通科(単)		
105	相模原総合高等学校 (相模原市緑区)	伊 原 伸一郎	総合学科(単)		
106	弥栄高等学校 (相模原市中央区)	坂 本 万 里	普通科(単) スポーツ科学科(単) 音楽科(単) 美術科(単) 国際科(単) 芸術科(単) 理数科(単)		
107	相模田名高等学校 (相模原市中央区)	堀 俊	普通科		
108	城山高等学校 (相模原市緑区)	大 石 進	普通科		
109	津久井高等学校 (相模原市緑区)	熊 坂 和 也	普通科 福祉科	普通科	
110	三浦臨海高等学校 (三浦市)	平 敷 和 洋	普通科(単)		
111	秦野高等学校 (秦野市)	神 戸 秀 巳	普通科		
112	秦野総合高等学校 (秦野市)	吉 川 亮	総合学科(単)	総合学科(単)	
113	秦野曾屋高等学校 (秦野市)	関 野 浩 子	普通科		
114	厚木高等学校 (厚木市)	中 垣 匡	普通科		
115	厚木東高等学校 (厚木市)	今 田 浩 二	普通科		
116	厚木商業高等学校 (厚木市)	伏 見 勉	総合ビジネス科 商業科 情報処理科 国際経済科		
117	厚木北高等学校 (厚木市)	河 原 克 宣	普通科 スポーツ科学科		
118	厚木清南高等学校 (厚木市)	山 口 正 樹	普通科(単)	普通科(単)	
119	厚木西高等学校 (厚木市)	宮 内 克 人	普通科		
120	大和高等学校 (大和市)	林 忠	普通科		
121	大和南高等学校 (大和市)	内 藤 通 昭	普通科		
122	大和東高等学校 (大和市)	熊 野 宏 之	普通科		
123	大和西高等学校 (大和市)	後 藤 直 樹	普通科		
124	伊勢原高等学校 (伊勢原市)	市 川 範 朗	普通科	普通科	
125	伊志田高等学校 (伊勢原市)	久保田 啓 一	普通科		

「全日制の課程」の欄の「(単)」は単位制による全日制、「定時制の課程」の欄の「(単)」は単位制による定時制を示す。

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	全日制の課程	定時制の課程	専攻科
126	中央農業高等学校 (海老名市)	高瀬博昭	園芸科学科 畜産科学科 農業総合科		
127	海老名高等学校 (海老名市)	今井信一	普通科		
128	有馬高等学校 (海老名市)	玉井正史	普通科		
129	座間高等学校 (座間市)	小山修	普通科		
130	座間総合高等学校 (座間市)	那須野教恵	総合学科(単)		
131	相模向陽館高等学校 (座間市)	高山康人		普通科(単)	
132	足柄高等学校 (南足柄市)	笹谷幸司	普通科		
133	綾瀬高等学校 (綾瀬市)	益子薫	普通科		
134	綾瀬西高等学校 (綾瀬市)	上林正明	普通科		
135	寒川高等学校 (高座郡寒川町)	細田俊哉	普通科		
136	大磯高等学校 (中郡大磯町)	遠藤誠	普通科		
137	二宮高等学校 (中郡二宮町)	佐々木修	普通科		
138	大井高等学校 (足柄上郡大井町)	為成雄司	普通科		
139	山北高等学校 (足柄上郡山北町)	藤田正樹	普通科		
140	吉田島高等学校 (足柄上郡開成町)	中戸川啓二	都市農業科(単) 食品加工科(単) 環境緑地科(単) 総合学科(単)		
141	愛川高等学校 (愛甲郡愛川町)	大沢利郎	普通科		

「全日制の課程」の欄の「(単)」は単位制による全日制、「定時制の課程」の欄の「(単)」は単位制による定時制を示す。

イ 通信制

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	通信制の課程
1	横浜修悠館高等学校 (横浜市泉区)	原口瑞	普通科(単)
2	厚木清南高等学校 (厚木市)	山口正樹	普通科(単)

「通信制の課程」の欄の「(単)」は単位制による通信制を示す。

(2) 中等教育学校

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	区分	学科
1	平塚中等教育学校 (平塚市)	落合浩一	前期課程 後期課程	普通科(単)
2	相模原中等教育学校 (相模原市南区)	鈴木恭子	前期課程 後期課程	普通科(単)

「学科」の欄の「(単)」は単位制による全日制の課程を示す。

(3) 特別支援学校

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	部・学科名
1	平塚盲学校 (平塚市)	村上 結	幼稚部 小学部 中学部 高等部 本科：普通科 保健医療科 専攻科：理療科 保健医療科
2	平塚ろう学校 (平塚市)	田所 健 司	幼稚部 小学部 中学部 高等部 本科：普通科 総合デザイン科 情報ビジネス科 専攻科：理容・美容科 総合生活デザイン科 情報応用ビジネス科
3	鶴見養護学校 [岸根分教室 (横浜市鶴見区) (横浜市港北区)]	藤 本 武	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
4	横浜南養護学校 (横浜市南区)	片 平 弘 美	小学部 (病 弱) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
5	保土ヶ谷養護学校 [舞岡分教室 [横浜平沼分教室 (横浜市保土ヶ谷区) (横浜市戸塚区)] (横浜市西区)]	森 恵	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
6	金沢養護学校 [氷取沢分教室 (横浜市金沢区) (横浜市磯子区)]	桐 山 直 人	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
7	みどり養護学校 [新栄分教室 (横浜市緑区) (横浜市都筑区)]	鈴 木 善 之	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
8	瀬谷養護学校 [大和東分教室 [大和南分教室 (横浜市瀬谷区) (大和市)] (大和市)]	柏 木 雅 彦	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
9	三ツ境養護学校 [瀬谷西分教室 (横浜市瀬谷区) (横浜市瀬谷区)]	内 田 勝 久	小学部 (肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (肢体不自由・知的障害)
10	横浜ひなたやま支援学校 (横浜市瀬谷区)	伊 藤 秀 樹	高等部 (本科) (知的障害)
11	中原養護学校 [住吉分教室 (川崎市中原区) (川崎市中原区)]	片 山 由 美	小学部 (肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (肢体不自由・知的障害)
12	高津養護学校 [生田東分教室 [川崎北分教室 (川崎市高津区) (川崎市多摩区)] (川崎市宮前区)]	佐 藤 雅 己	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
13	麻生養護学校 [元石川分教室 (川崎市麻生区) (横浜市青葉区)]	奥 野 康 子	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")

番号	学校名・所在地 (市区町)	校長名	部・学科名
14	津久井養護学校 (相模原市緑区)	塚田久美	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
15	相模原中央支援学校 (相模原市中央区)	片岡充彦	幼稚部 (視覚・聴覚障害) 小学部 (視覚・聴覚障害・ 知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (肢体不自由・知的障害)
16	相模原養護学校 [橋本分教室 (相模原市南区) (相模原市緑区)]	三橋幸彦	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
17	武山養護学校 [津久井浜分教室 (横須賀市) (横須賀市)]	奥村美由	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
18	岩戸養護学校 (横須賀市)	嶋原修一	高等部 (本科) (知的障害・肢体不自由)
19	平塚養護学校 (平塚市)	柴山洋子	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
20	湘南養護学校 (平塚市)	藤井高志	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
21	鎌倉養護学校 [金井分教室 (鎌倉市) (横浜市栄区)]	齋木信也	小学部 (肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (肢体不自由・知的障害)
22	藤沢養護学校 [鎌倉分教室 (藤沢市) (鎌倉市)]	佐藤元治	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
23	小田原養護学校 [大井分教室 (小田原市) (足柄上郡大井町)]	加藤裕之	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
24	茅ヶ崎養護学校 (茅ヶ崎市)	鈴木裕子	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
25	秦野養護学校 (秦野市)	鈴木正一	小学部 (知的障害・病弱) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
26	伊勢原養護学校 [伊志田分教室 (伊勢原市) (伊勢原市)]	内野智之	小学部 (知的障害) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
27	えびな支援学校 (海老名市)	新井雅明	小学部 (知的障害・肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (")
28	座間養護学校 [有馬分教室 [相模向陽館分教室 (座間市) (海老名市) (座間市)]	山口秀子	小学部 (肢体不自由) 中学部 (") 高等部 (本科) (肢体不自由・知的障害)

